

2023  
September

9

おかやま



# トラック輸送情報

## TOPICS

- 第43回 岡山県トラックドライバーコンテストを開催
- 令和5年度トラックの日実施事業について
- 令和5年度整備管理者選任後研修の日程について

行政  
だより

協会  
だより

閲覧  
室

資料

申込  
書関係

# Contents

---

[今月のトピックス]

- 01/ **第43回 岡山県トラックドライバーコンテストを開催**
- 04/ **令和5年度「トラックの日」実施事業**
- 07/ **令和5年度 整備管理者選任後研修の日程について**
- 08/ **青年協議会 会員募集中!**
- 09/ **令和5年度 中国トラック協会 理事会を開催**
- 11/ **国土交通省へ中継輸送拠点の早期事業着手を要請**
- 12/ **行政だより**
- テロ対策の徹底について
  - 令和5年秋の交通安全県民運動の実施について
  - 令和5年秋の全国交通安全運動の実施について
  - 「トラックGメン」に関するオンライン説明会を実施します。
- 20/ **協会だより**
- 令和5年度 過労死等防止対策セミナー ～健康起因事故の削減を目指して～
  - トレーラの安全な使用及び関係法令改正に係わる研修会
  - 今後の初任運転者教育講習の実施について
  - 令和5年度主な助成事業の申請状況
  - 無料採用ホームページ制作のご案内
  - 第27回「トラックの日」記念ゴルフコンペのご案内
- 32/ **閲覧室**
- 陸災防だより  
フォークリフトによる死亡災害が多発しています
  - 自動車事故対策機構岡山支所だより
  - ヤマト・スタッフ・サプライ運転適性診断・運行管理者等指導講習
  - お知らせ  
会員名簿変更のお知らせ / 軽油価格動向推移表
- 46/ **資料**
- 第74回全国労働衛生週間
- 49/ **申込書関係**
- 令和5年度整備管理者選任後研修会受講申込書（申込書/記入例）
  - 令和5年秋の全国交通安全運動実施結果 自主点検表

## 同封資料

- 車輪脱落事故防止講習会 申込書

## 一般社団法人 岡山県トラック協会及び支部 ご案内

本 会	〒700-8567	岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-8211(代) FAX 086-234-5600
岡山支部	〒700-0941	岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-3211 FAX 086-234-5600
倉敷支部	〒710-0847	倉敷市東富井850-1 TEL 086-425-0108 FAX 086-425-0138
備中支部	〒714-1224	小田郡矢掛町本堀1296-1 TEL 0866-83-1365 FAX 0866-83-1366
美作支部	〒708-0842	津山市河辺722-5 TEL 0868-26-4436 FAX 0868-26-4450
備前支部	〒705-0023	備前市伊里中516-1 TEL 0869-67-2882 FAX 0869-67-2883
自動車運転練習場	〒709-0626	岡山市東区中尾355-1 TEL 086-279-8022 FAX 086-279-8022

## 岡山県トラック総合研修会館 入居団体 ご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岡山県支部	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 1階 TEL 086-234-1332 FAX 086-234-5600
岡山県運送事業協同組合連合会 岡山県高速運輸事業協同組合	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 2階 TEL 086-234-8100 FAX 086-234-8383
自動車事故対策機構 岡山支所	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 3階 TEL 086-232-7053 FAX 086-231-6742

# ホームページをご活用ください

http://www.okayama-ta.or.jp

岡山県トラック協会

検索

会員事業者に対して可能な限り早く、きめ細かい情報を伝えることを基本としてホームページでの情報提供をメインで行っております。また、詳細で情報量の多いものについても、国や関係団体等のサイトを活用しながら提供させていただきます。



定期的な閲覧と積極的なご活用をお願いいたします。

一般社団法人  
**岡山県トラック協会**

協会の概要  
助成事業  
自動車運転練習場  
安全性評価事業  
青年協議会  
取引環境・労働時間改善の取組  
広報関連  
平成30年7月豪雨関連  
新型コロナウイルス関連  
陸災防 岡山県支部

行政・協会だよりはこちらに掲載

協会の皆様へ 一般消費者の皆様へ

各種申請様式・イベント情報はこちら

協会からのお知らせ 一覧 行政からのお知らせ 一覧

過去の内容は「一覧」をクリック

6秒CM+トラックドライバーの1日

運ぶものは無限大!!

岡山県トラック協会

2022/3/9 運輸安全マネジメント総合セミナーについて(国土交通省)

2022/3/9 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等の輸送における貨物自動車運送事業者のレンタカー使用の取扱いについて(全ト協)

2022/3/7 岡山県トラック協会の広報動画が映画『とんひ』のソネット(映画館でのCM上映)でコラボします!!

2022/3/1 今後の初任運転者教育講習の実施について

2022/3/9 自衛隊のトラックに関する取扱いについて(国土交通省)

2022/3/2 小学校対応等助成金に関する特別相談窓口について(厚生労働省)

2022/2/21 「業務改善助成金」による最低賃金の引上げに関する支援について(厚生労働省)

編集発行 令和5年9月1日

一般社団法人 岡山県トラック協会

〒700-8567 岡山市北区青江1-22-33

TEL.086 (234) 8211 FAX.086 (234) 5600

URL: http://www.okayama-ta.or.jp

携帯サイト

http://www.okayama-ta.or.jp/

携帯電話からの接続には、所定の通信料がかかります。また、QRコード®は読み取り条件などによって読み取れない場合があります。

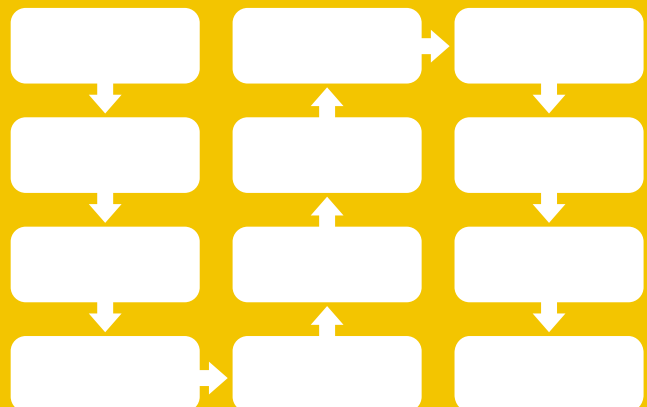
※QRコード®は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



同封資料

- 車輪脱落事故防止講習会 申込書

回覧



# 第43回 岡山県トラックドライバーコンテストを開催

## 総合優勝は 一岩 雅人 さん(岡山スイキュウ株)

岡山県トラック協会は、7月6日(木)「第43回岡山県トラックドライバーコンテスト」を岡山県トラック協会自動車運転練習場(岡山市東区中尾355-1)で開催し、県内12社から20名のドライバーが参加しました。

例年よりも1カ月以上早い時期での開催となりましたが、当日は青空が広がり絶好の大会日和となりました。

### 筆記試験・開会式

開会式に先立ち、研修会館において、筆記試験が行われ、選手たちは交通法規・構造機能・運転常識についての合計100問に挑戦しました。

筆記試験に続いて開会式が行われ、出場選手を代表し畠山隆助さん(センコーエーラインアマノ(株)津山営業所)が選手宣誓を行いました。



### 運転・整備点検競技

開会式の後、11トン部門・4トン部門・女性部門に分かれて運転技能競技と整備点検競技を行いました。運転技能競技では、約1kmの走行コースのなかで、運転態度、発進、一時停止、ホーム付等の技能を競いました。

また、整備点検競技では、日常点検項目における整備点検や点検着眼、点検動作及び不良箇所の指摘などの技能を競いました。



## 表彰式・閉会式

表彰式では、遠藤俊夫会長から「業界をあげて安全運転を徹底し、広く社会に貢献できるよう願っています。選手の皆さんは、この大会に参加したという誇りを胸に、日ごろの業務においてもその技量を如何なく発揮され、他のドライバーの模範となってください。」と挨拶がありました。

11トン部門から順に上位入賞者が発表され、11トン部門一岩雅人さん(岡山スイキユウ(株))、4トン部門の小見山航輝さん(両備トランスポート(株))の2名が学科97点、運転100点、整備85点の合計282点を獲得しました。全ての点数が同点という非常に珍しい結果でしたが、大会規定により年齢が上である一岩さんが総合優勝となりました。



### 各部門別の優勝者（女性部門は特別賞）



11トン部門

一岩 雅人



4トン部門

小見山 航輝



女性部門

近藤 かおる

(岡山スイキユウ(株)瀬戸内物流センター) (両備トランスポート(株)岡山営業所) (岡山スイキユウ(株)泉田営業所)

各部門で優勝した3名の選手は、10月21日、22日に茨城県ひたちなか市の安全運転センター中央研修所で開催される、第55回全国トラックドライバーコンテストに岡山県代表として出場する権利を得ました。



# 令和5年度「トラックの日」実施事業

## 1. はたらくトラックファミリーフェスタ

トラックを見て体験して親しみ、併せて交通安全や環境対策も学べる「トラックフェスタ」を4年ぶりに開催

### 「はたらくトラックファミリーフェスタ」

- 日時** 10月21日(土) 10:00~15:00(予定)
- 場所** 岡山市サウスヴィレッジ 岡山市南区片岡2468
- 内容**
  - ①様々なトラックの展示・乗車体験
  - ②子どもの運送体験、子ども免許証作成
  - ③交通安全、防犯、環境学習コーナー
  - ④小学生絵画コンクール表彰式



令和元年度ファミリーフェスタ

※詳しくは、「おかやまトラック輸送情報」10月号でお知らせします。

## 2. 「トラックの日」小学生絵画コンクール事業

小学生のトラックへの関心を高めるため、県内各地の小学校に呼びかけ、未来のトラックの絵画を募集(青年協議会主体での実施)

### 「トラックの日」小学生絵画コンクール

- 募集対象** 岡山県内の小学生
- 募集期間** 7月~9月4日
- 作品の展示・公表** 優秀作品13点は、「はたらくトラックファミリーフェスタ」会場で表彰式を実施  
上記作品を含む優秀作品100点は、「はたらくトラックファミリーフェスタ」会場で展示するとともに、当協会のホームページで公表予定



令和4年度教育長賞

## 3. 献血事業

社会貢献活動として定着しており、引き続き実施

### ・日赤献血車が県内事業所等を巡回

- 10/6(金) 井倉運輸(株)(新見市足見)
- 10/7(土) 総社運送事業協同組合(総社市西郡)
- 10/12(木) 岡山トラックステーション(岡山市中区倉富)



令和4年度巡回献血



10/20(金) 備前輸送サービスセンター(備前市伊里中)  
 10/25(水) 岡山県高速運輸事業協同組合勝央事業所(勝央町勝間田)  
 10/26(木) 矢掛輸送サービスセンター(矢掛町本堀)  
 (注)上記日程が変更、追加される場合があります

- 都合のよい日時に日赤血液センターや最寄りの献血会場で献血できる「団体献血紹介状事業」を引き続き実施(10/1～11/30)します。
- 今年度も、10月9日の「トラックの日」に合わせ、一般の方にも呼びかけて「トラックの日 献血 day」(岡山市、倉敷市、津山市の3会場で予定)を実施します。

※詳しくは、「おかやまトラック輸送情報」10月号でお知らせします。

## 4. トラックの森づくり関連事業

### (1) 募金事業

トラックの森づくりや交通安全など社会貢献活動のための業界内募金を引き続き実施

**期 間** 8月～10月(予定)

**方 法** 「トラックの森づくり」募金箱(「おかやまトラック輸送情報」8月号に同封しています)を利用され、支部又は分会にご連絡ください。

### (2) 全国植樹祭記念事業への協力

令和6年5月26日、岡山県において開催される全国植樹祭の記念事業(地域植樹イベント)の会場への苗木運搬、参加者への記念グッズ提供等

**期 間** 9月～11月

**場 所** 県内5箇所(鏡野町、勝央町、新見市、津山市、高梁市)



## 5. 「トラックの日」記念ゴルフコンペ

募金活動の一環として実施。

**日 時** 10月13日(金) 8:00から順次スタート

**場 所** 後楽ゴルフ倶楽部(岡山市北区真屋2610)

**参加方法** 9月29日(金)までに支部あてに申し込みください。

**そ の 他** 参加の方には、募金(1,000円)へのご協力をお願いいたします。

## 6. 支部分会等地域事業

---

- 期 間 9月～11月  
場 所 各地域  
内 容 交通安全や環境活動などを県内各地で計画実施し、業界の取組を地域社会にアピールする。支部・分会単位に独自の社会貢献活動(交通安全啓発資材贈呈、交通安全街頭指導、安全パトロール、清掃活動等)を実施

## 7. その他の事業

---

各種の地域社会貢献活動を通年実施

- ・産業廃棄物不法投棄発見協力事業
- ・街頭犯罪抑止協力事業
- ・災害発生時の緊急・救援輸送事業
- ・子どもの安全・安心見守り事業



# 令和5年度 整備管理者 **選任後** 研修の日程について

岡山運輸支局

令和5年度整備管理者選任後研修を以下の日程で行います。

下記のいずれかで受講してください。

開催日	受講優先地域	時間
令和5年(2023年)10月30日(月)	倉敷地域を除く	【午前の部】
令和5年(2023年)12月6日(水)	岡山地域を除く	受付 9:00~9:30 研修 9:30~11:30
令和5年(2023年)12月25日(月)	対象地域問わず	【午後の部】
令和6年(2024年)1月25日(木)	対象地域問わず	受付 13:00~13:30 研修 13:30~15:30
令和6年(2024年)2月9日(金)	対象地域問わず	

**【場所】** 岡山県自動車整備振興会 教育センター2F 第1研修室(岡山運輸支局敷地内)  
岡山市北区富吉5301-8

**【対象】** 整備管理者として選任している者のうち、以下に該当する者は必ず講習を受けてください。  

- 今年度新たに選任された者(ただし、今年度に整備管理者選任前研修を受講した者はこの限りでない。)
- 令和4年度の整備管理者選任後研修を受けていない者

### 【申し込み】

当日受付制です。49ページの「令和5年度整備管理者選任後研修会 受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、受講当日に必ず持参ください。

### 【注意事項】

- 受講は当日受付制(予約制ではありません)となります。(研修一回あたり200名までの開催)
- 受講人数枠に限りがあります。岡山県外の営業所等所属の方は受講できません。
- 岡山県内の営業所等所属の方は岡山運輸支局にて受講してください。
- 受講申込書は、必要事項を記入のうえ受講当日必ず持参ください。(申込書をお持ちでない方は受講できません)
- 研修日について、**受講優先地域を設けております**。地域内優先日に所在の営業所の方は受講いただき、地域外所在の営業所の方は受講をお控えいただきますようご協力願います。(業務の都合上、どうしても受講希望日と合わない場合は受講いただけません。)
- 各受講日は、受講人数に上限があります。分散受講をお願いいたします。(研修後半にかけて受講者は減少します。)
- 当該研修は自家用車の使用者における整備管理者にあっては任意での受講となります。どうしても受講が必要な場合を除いて、受講はご遠慮いただきますようお願いいたします。
- 受講当日は、適宜感染症予防対策を行い、受講をお願いいたします。

### 【その他】

- 必ず受付時間内にお越しください。(※受付時間を過ぎますと講習が受けられませんのでご注意ください。)
- 当日は筆記用具及び運転免許証等(本人確認ができるもの)、受講申込書(必要事項記載のもの)を必ず持参してください。
- 出来る限り公共交通機関をご利用するか乗り合わせてご来場ください。

**【問い合わせ先】** 岡山運輸支局 086-286-8122

一般社団法人 岡山県トラック協会

# 青年協議会

# 会員募集中!



## 協議会の趣旨と目的

運送業界の次代を担う若手経営者や後継者が、研修会や交流会、社会貢献活動等を通じて相互の研鑽と業界の発展を図ることを目的としています。

また、青年協議会の活動を通じて、多くの仲間とともに、時には同じ立場の者同士、悩みや問題を共有し、時には競争して、新たな時代に対応できる経済人になれたら良いと考えています。

### 会員資格

岡ト協会員で50歳以下の経営者、後継者及び管理者  
会費 24,000円/年

## 活動内容

- ・国道清掃、チャリティーゴルフコンペなどの社会貢献活動
- ・「トラックの日」のイベントに携わるなど、業界の広報活動
- ・各種研修会の開催
- ・他団体、他県を含めた会員相互の交流
- ・交通安全教室の開催

…等

## 入会等のお問い合わせ

一般社団法人 岡山県トラック協会  
青年協議会 事務局  
田邊・清原

TEL 086-234-8211 <http://www.okayama-ta.or.jp/young.html>



# 令和5年度 中国トラック協会 理事会を開催

## ～西田末廣 前専務理事に感謝状を贈呈～

中国トラック協会は、令和5年度理事会を開催し、令和4年度事業報告及び収支決算(案)、令和5年度事業計画(案)等の審議を行い、原案どおり承認されました。

令和5年度の事業活動としては、「標準的な運賃」の活用等による適正な運賃・料金収受、長時間労働の是正及び取引環境の改善、対応等についての活動方針を確認しました。

役員表彰では、長年、中国トラック協会の役員等を務められ、協会運営並びに、業界の健全な発展等にご尽力を頂きました岡ト協前専務理事の西田末廣氏に感謝状等が贈られました。

また、本理事会における最重要課題8項目の課題解決に向けた決意を表明するため、喜多村副会長(山ト協会長)が「決議文」の朗読を行い、満場一致で決議事項が採択されました。

1. 日 時 令和5年7月24日(月) 15時00分～16時40分
2. 場 所 「山口グランドホテル」2階 鳳凰・鶴の間  
山口県山口市小郡黄金町1-1
3. 出席者 41名
4. 議 案 第1号議案 令和4年度 事業報告、収支決算、剰余金処分(案)等について  
第2号議案 令和5年度 事業計画(案)、収支予算(案)等について  
第3号議案 役員選任等について(中ト協役員交替、全ト協常任委員会委員等)
5. 報告事項 令和5年度 中国トラック協会事故防止研修会の開催について
6. 「中国トラック協会表彰規程」に基づく表彰(敬称略)  
感謝状(1名)  
西田 末廣 (一社)岡山県トラック協会 前専務理事
7. 講 演 「トラック運送業界の課題と対応について」  
講 師 (公社)全日本トラック協会 若林 陽介 理事長
8. 来 賓 中国運輸局 益田 浩 局長  
// 高山 正浩 自動車交通部長  
// 山口運輸支局 坪倉 勇 支局長  
(公社)全日本トラック協会 若林 陽介 理事長



主催者 挨拶 中ト協 小丸会長



決議文朗読 喜多村副会長(山ト協会長)



全日本トラック協会 若林理事長のご講演



ご来賓挨拶 中国運輸局 益田局長

## 決議

トラック運送事業は、我が国の国民生活や産業活動を支えるライフラインとして、重要な役割を果たしている。

しかしながら、業界を取巻く経営環境は、平成二年の規制緩和以降、事業者数の増加に伴う過当競争により、原価に見合った運賃収受が困難な状況にあり、加えて、ドライバーの高齢化による労働力不足が顕著となっている。

このような厳しい経営環境の中、交通事故防止対策や燃料価格の高止まり、更には、働き方改革関連法による自動車運転者への時間外労働の上限規制や改正改善基準告示適用への対応など、大きな試練を迎えようとしている。

トラック運送事業が、魅力ある産業として発展していくためには、これら諸課題に迅速かつ、果敢に対応していかなければならない。

そのためには、改正貨物自動車運送事業法への取り組みを推進し、貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保することにより、事業の健全な発展を促進し、公共の福祉に寄与するとともに、事業の社会的、経済的地位の向上並びに、会員相互の連絡強調の緊密化を図ることが不可欠である。

ここに、本理事会の総意を以つて、次の課題解決に取り組むことを決議する。

- 一、交通及び労災事故の防止対策の推進
  - 二、「標準的な運賃」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策の推進
  - 三、改正改善基準告示の周知並びに長時間労働の是正及び取引環境の改善等  
2024年問題への適切な対応
  - 四、燃料高騰対策等の推進
  - 五、多様な施策による良質なドライバーの人材確保
  - 六、高速道路料金の割引の拡充及び重要物流道路等広域道路ネットワークの整備など使いやすい道路の実現
  - 七、新技術を活用した物流DXの推進
  - 八、自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- 右、決議する。

令和五年七月二十四日

中国トラック協会 令和五年度 理事会

# 国土交通省へ中継輸送拠点の早期事業着手を要請

## —中国トラック協会長・広島県廿日市市長 国土交通省へ再度要請—

昨年度(令和5年1月23日)、中国トラック協会(小丸 成洋会長)は、広島県廿日市市と連携を図り国土交通省に対し、物流2024年問題の解消及び輸送の効率化のため中継輸送拠点「一般国道2号 コネクトパーキング宮島」の整備に向けた要請を行いました。

その結果、今年度、中継輸送拠点「一般国道2号 コネクトパーキング宮島」については、国の事業着手が決定し、調査設計費として5,000万円が予算計上されました。

当協会では、廿日市市と連携し今般、国土交通省に対し物流2024年問題の対策に大きく寄与する中継輸送拠点「一般国道2号 コネクトパーキング宮島」について、早期に工事着手し着実な事業進捗が図られるよう要望を致しました。

### — 国土交通省 道路局への要請概要 —

1. 日 時 令和5年7月26日(水) 16時30分～17時25分

2. 要 望 先 丹羽 克彦 道路局長、高松 諭 国道・技術課長

3. 要望者・同席者(敬称略)

広島県廿日市市 市長 松本 太郎、建設部建設部長 前田 勝也

中国トラック協会 会長 小丸 成洋、専務理事 森井 茂人

衆議院議員 平口 洋(同席者)

随行者 廿日市市事業調監 椋木 貴夫、

(公社)広島県トラック協会 企画事業部長 三宅 尊文

4. 国土交通省道路局の回答

中継輸送拠点は2024年問題を解決するための一つの方策である。

中継輸送拠点「一般国道2号 コネクトパーキング宮島」は、全国初の取組みとしていろいろなところで注目を浴びている。

中継輸送拠点を利用される方々の意見を聞き、ドライバーの方々が働きやすい環境整備など、早期完成のためしっかりと検討させて頂く。

以上



国土交通省 道路局 道路局長へ要請(右から)

中国トラック協会 森井専務理事、小丸会長、  
国土交通省 丹羽道路局長、廿日市市 松本市長、  
平口 衆議院議員、廿日市市 新田議長



国土交通省 道路局 国道・技術課長へ要請(左から)

中国トラック協会 小丸会長、国土交通省 高松 国道・技術課長、  
廿日市市 松本市長、平口 衆議院議員、  
中国トラック協会 森井専務理事、廿日市市 新田議長



# 行政だより

## テロ対策の徹底について

令和3年8月6日に発生した小田急線車内における刃物による傷害事件や、同年10月31日に発生した京王線車内における傷害事件、また、今般、令和5年7月23日に発生したJR西日本関西空港線の列車内における傷害事件を受け、より一層の安全の確保を図る観点から、改めて、別紙に掲げる項目に関し、テロ対策の徹底を図るよう、国土交通省自動車局安全政策課長から要請がありました。

つきましては、会員事業者の皆様におかれましてもトラック運送事業における輸送の安全確保、テロ対策の徹底を図っていただきますよう、お願い申し上げます。

以上

### 【共通事項】

- ・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備
- ・ 自主警備体制強化
- ・ 不審者情報、不審物発見時等の警察への連絡
- ・ 車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡
- ・ 公共交通機関及び関連施設等のソフトターゲットに対する警戒警備の強化

### 【トラック等】

- ・ 営業所・車庫内外の巡回
- ・ 終業後のドアロック
- ・ 放射性物質等危険物輸送における安全管理
- ・ 配送先から荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合の荷物に触れない旨の注意喚起、荷物の状態に応じた速やかな引き取り、警察への連絡

(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部  
電話：03-3354-1045 FAX:03-3354-1019





# 令和5年秋の交通安全県民運動の実施について

令和5年9月21日(木)～9月30日(土)の10日間

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(土)

岡山県交通安全対策協議会(会長伊原木隆太岡山県知事)より下記の通り通知がありました。会員各位におかれましては、本運動への積極的な参加と効果的な取り組みを推進されますようお願いいたします。

## 【概要】

### 1 目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身の積極的な交通安全活動への取組を推進することにより、交通事故防止を図ることを目的とする。

### 2 主催 岡山県・岡山県交通安全対策協議会

### 3 スローガン 「交通ルール 守って笑顔 晴れの国」

### 4 運動重点

#### (1)全国共通の重点

- ア 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- イ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- ウ 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

#### (2)岡山県の重点

- ア 横断歩行者優先の徹底
- イ 運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底
- ウ スピードダウンの励行
- エ 自転車の安全利用とヘルメット着用に向けた理解の促進

#### (3)岡山県トラック協会自主重点目標

1. 飲酒・無謀運転の根絶、危険ドラッグ等の薬物使用運転の禁止
  - ①点呼時におけるアルコール検知器による酒気帯び有無の確認及び睡眠不足の有無の確認の徹底
  - ②「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用した従業員教育の徹底
  - ③他の車両の通行を妨害する目的で一定の違反をする行為等(あおり運転)の禁止
2. 「正しい運転・明るい輸送運動」の展開
  - ①運行管理の徹底、過積載、過労運転の防止、車両の点検整備の励行
3. エコドライブの推進
  - ①省エネ・安全運転講習会、アイドリングストップの実践
4. 安全意識、運転マナーの向上対策
  - ①横断歩道での歩行者優先の徹底
  - ②運転中の携帯電話等の使用禁止の徹底
  - ③従業員研修の実施及び交通安全資材配布による安全意識の啓発
  - ④協会輸送情報誌、ホームページでの安全広報活動の推進
  - ⑤交通事故防止街頭キャンペーン等への参加

### 5 運動重点に関する主な推進項目

次のとおり各重点に掲げる項目を中心に、参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動、街頭での交通安全指導や保護・誘導活動を実施する。

#### (1)子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

##### ア 歩行者の交通ルール遵守の徹底

歩行者に対して、横断歩道の利用、信号の遵守等の基本的な交通ルールの周知に加え、手上げやアイコンタクトにより運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めること、横断中も安全を確認すること等を促す呼び掛けの強化

##### イ 歩行中の子どもと高齢者の安全の確保

- (ア) 歩行中幼児・児童の交通事故の特徴、高齢歩行者の死亡事故の特徴等を踏まえた交通安全教育等の実施
- (イ) 保護者・教育関係者から幼児・児童に対する、道路の安全な通行に関する教育の推進



# 行政だより

- (d) 通学路等、子どもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- (I) 高齢者自身が、加齢に伴う身体機能の変化(例:認知機能の低下、疾患による視野障害、反射神経の鈍化、筋力の衰え)を理解し、安全な交通行動を実践するための参加・体験・実践型の交通安全教育等の推進
- (o) 高齢者交通安全重点地区を中心とした高齢者の横断事故防止対策の推進
- (ka) 「ゾーン 30 プラス」の整備を始めとする生活道路対策の推進
- (k) 通学路交通安全プログラム等に基づく点検や対策の推進

## (2) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

### ア 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- (f) 夕暮れ時と夜間における歩行者が関係する死亡事故の特徴を踏まえた、交通安全教育等の実施
- (i) 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進
- (c) 夕暮れ時における自動車・自転車前照灯の早めの点灯の励行
- (I) 夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームの活用
- (o) 自動車を使用する事業所における、従業員に対する夕暮れ時と夜間の運転時の注意喚起

### イ 歩行者等に対する保護意識の向上

- (f) 交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちによる交通マナーアップの呼び掛け
- (i) 横断歩道等に歩行者等がないことが明らかな場合を除き、直前で停止可能な速度で進行するなどの、横断歩道等における歩行者優先義務等の遵守の徹底
- (o) 歩行者等の保護の徹底を始めとした、安全運転の実践に資する交通安全教育や広報啓発の推進
- (I) 運転中のスマートフォン等の使用等の危険性についての広報啓発の推進

### ウ 高齢運転者の交通事故防止

- (f) 加齢に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響等についての交通安全教育及び広報啓発の推進
- (i) 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車(サポカー)の普及 啓発とサポートカー限定免許制度についての広報啓発
- (o) 身体機能の変化等により、安全な運転に不安のある高齢運転者等に対する安全運転相談窓口(安全運転相談ダイヤル:#8080(シャープハレバレ))についての広報啓発の推進
- (I) 運転免許証の自主返納制度及び「おかやま愛カード」事業の広報啓発による、自主返納しやすい環境づくりの促進

### エ シートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- (f) 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトの着用とチャイルドシートの使用義務の周知・指導の徹底及びその必要性・効果に関する理解の促進
- (i) シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシート本体の確実な取付方法、ハーネス(肩ベルト)の締付け方等、正しい使用方法の周知徹底
- (o) 高速乗合バス、貸切バス等の事業者に対する、全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・広報啓発の推進

### オ 二輪運転者に対する広報啓発(省略)

### カ 飲酒運転の根絶

- (f) 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等のほか、飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進など、地域、職域等における飲酒運転根絶への取組を推進し、「飲酒運転を絶対にしない、させない」という「飲酒運転を許さない社会環境」の醸成
- (i) 運転者の点呼時におけるアルコール検知器の使用促進や業務に使用する自動車の使用者等における義務の遵守の徹底

### キ 妨害運転等の防止

- (f) 妨害運転等の悪質性・危険性と罰則についての広報啓発
- (i) 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性、ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発の推進

## (3) 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底(省略)

### (4) 横断歩行者優先の徹底

- ア 運転者に対し、横断歩道や横断者を看過しないための確認の徹底を始め、横断歩道のみならず道路標識や予告標示(いわゆる「ダイヤマーク」)への留意、横断歩行者等妨害等違反に係る罰則(反則金)・点数について広報啓発を推進
- イ 歩行者に対し、「アイコンタクト」、「手上げ」による横断の意思表示の実践について呼び掛けを強化

### (5) 運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底

- ア 運転中のスマートフォン等での通話や画像注視といった「ながら運転」の危険性、ルール遵守の重要性及び罰則についての広報啓発を推進
- イ 「ながら運転」禁止の徹底に向けた各種講習会、交通安全教室等の機会を通じた周知と地域、職域、各関係機関・団体等における取組の強化

### (6) スピードダウンの励行

- ア 各種講習会、交通安全教室等の機会や広報啓発活動を通じた、速度超過の危険性及び制限速度遵守の重要性の周知徹底
- イ 各関係機関・団体による各事業所や地域住民に対するスピードダウンの働きかけ

### (7) 自転車の安全利用とヘルメット着用に向けた理解の促進

- ア 交通事故はもとより、他の歩行者や車両への迷惑と危険の防止を踏まえた、自転車の安全利用に関する広報啓発、交通安全教育、街頭指導等の推進



- イ 自転車の飲酒運転が重大な交通事故につながることを踏まえ、自転車の飲酒運転厳禁について周知を徹底
- ウ 自転車の用水路等への転落事故防止についての広報啓発の推進
- エ 昨年までの過去10年間に、県内で発生した自転車事故におけるヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて約4.7倍高いことなど、ヘルメット着用が被害軽減を図り、ひいては命を守ることにつながる点に着眼した広報啓発、交通安全教育等を推進

## 6 運動の実施要領

運動の実施に当たっては、交通事故により、依然として多くの人々が犠牲になり、又は負傷している厳しい交通事故情勢が県民に正しく理解・認識され、運動重点及び推進項目の趣旨が県民各層に定着して、県民一人一人が交通ルールを守り、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通マナーを実践するなど交通事故の防止に寄与するよう、以下の要領に従い効果的に運動を展開するものとする。また、運動に際しては、交通事故被害者等の視点に配慮するとともに、交通事故犠牲者に対する哀悼の意を表するものとする。

さらに、交通安全に対する県民の更なる意識の向上を図り、県民一人一人が交通事故に注意した交通行動をとることにより、交通事故の発生を抑止することを目的とした「交通事故死ゼロを目指す日」を実施する。

### (1) 地域、家庭等における活動

- ア 世代間交流を視野に入れた参加・体験・実践型の交通安全教室等の開催
- イ 家庭内での話し合い等を通じた交通安全意識の向上、安全な交通行動の実践
- ウ 交通安全教育を受ける機会の少ない高齢者等に対する、福祉関係者や地域の交通ボランティア等と連携した家庭訪問等による交通安全指導の推進
- エ 地域が一体となった子どもの見守り活動の充実

### (2) 教育現場等における活動

- ア 幼児と保護者が一緒に学ぶ参加・体験・実践型の交通安全教室等の開催による基本的な交通ルールの教育
- イ 児童・生徒を対象とした交通安全教材「セーフティサイクル・ステップアップ・スクール」を利用した交通安全学習、学生等を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教室の開催等による安全な歩行と自転車の安全利用、ヘルメット着用等に関する教育
- ウ 地域の交通安全啓発活動への参加促進

### (3) 福祉施設等高齢者が利用する機会の多い施設等における活動

参加・体験・実践型の交通安全教室等の開催による、安全な歩行・自転車利用等についての指導

### (4) 職域における活動

- ア 事業所等の業務形態に対応した交通安全教室等の開催
- イ 飲酒運転・無免許運転・妨害運転等による交通事故の実態と悪質性・危険性の周知
- ウ 横断歩道等における歩行者等優先の徹底と歩行者等に対する思いやりのある模範的な運転の推進
- エ 交通法令を遵守し、体調面も考慮した安全運転の励行
- オ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- カ 自転車を利用する通勤又は業務中の交通事故防止や被害軽減に向けた、自転車交通ルールの遵守とヘルメット着用の徹底
- キ 自動車、自転車の早めのライト点灯の励行
- ク 右左折時、進路変更時における合図の徹底
- ケ 社内での広報啓発活動や、職員による地域の交通安全啓発活動への参加の促進
- コ 安全運転管理者、運行管理者等による交通安全指導の徹底

### (5) 交通安全総点検の実施

通学路や生活道路、用水路等の危険箇所の把握と解消に向けて、地域住民等を交え、子どもや高齢者等の視点に立った点検を実施

## 7 その他

### (1) 模範的な交通行動の実践

各関係機関及び団体は、連携して運動に取り組むとともに、それぞれの所管及び特性に応じ、創意工夫を凝らした活動を実施し、本運動が真に県民総ぐるみの運動となるよう努めるとともに、職員に対して本運動の趣旨等を周知し、職員自身が率先して模範的な交通行動を示すよう特段の配慮をすること。

### (2) 時代に即した手法の導入

各関係機関及び団体は、従来の活動に加え、放送設備やオンライン会議システム等の活用による対面によらない交通安全教育等、時代に即した効果的な手法を取り入れるものとする。

### (3) 広報啓発活動の展開

本運動を効果的に推進するために、あらゆる組織、団体等を通じて交通ルールの遵守と交通マナーアップが図られるよう広報啓発活動を展開すること。

特に、交通安全教育動画の配信等、ウェブサイトやSNSによる情報発信を積極的に展開するものとする。

なお、広報啓発活動にあたっては、昨年及び本年上半期の交通死亡事故の特徴には、車両単独、正面衝突、追突といった一方的な過失によるものが多く見られることを踏まえ、運転への集中と緊張感の保持、確実な運転操作、スピードダウンの徹底についても呼び掛けるものとする。



## 令和5年秋の全国交通安全運動の実施について

中国運輸局

中国運輸局岡山運輸支局長より、「令和5年秋の全国交通安全運動の実施について」下記の通り通達がありました。会員各位におかれましては、下記実施計画に基づき本運動に積極的に取り組まれますとともに、別紙「自主点検表」を活用した職場の点検を実施されますようお願い致します。なお、51ページの「自主点検表」は各事業所において保存しておいてください。

期間：9月21日(木)から30日(土)

中国運輸局においては、「子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保」、「夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶」及び「自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」を重点として、下記事項について積極的に取り組むものとする。

なお、本運動期間中の9月30日(土)が「交通事故死ゼロを目指す日」であることを踏まえ、本運動の展開に併せて、その趣旨が国民に正しく理解されるよう努めるものとする。

### 記

#### 1. 自転車等通行空間の通行ルールの周知徹底

平成28年7月に、国土交通省と警察庁が合同で改定した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」において、自転車は「車両」であり車道通行が大原則という考えのもとで「自転車道」「自転車専用通行帯」に加え、「自転車と自動車を車道で混在(車道混在)」の法定外表示である矢羽根型路面表示の整備を推進しているところである。

矢羽根型路面表示は、自転車等の左側通行と車道における自転車等の通行位置を自転車利用者とドライバーの双方に示すものであるが、まだ道路利用者に十分浸透していない。

このため、今般の道路交通法の改正により電動キックボード等が自転車と同様の空間を通行することとなったことも踏まえ、自転車等通行空間の整備に合わせ、整備形態に応じた通行ルールを所属職員へ周知徹底させる。

また、道路交通法の改正により全ての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務とされたことも踏まえ、国民の手本となるよう、所属職員に対して、改定された「自転車安全利用五則」などを活用するなどし、自転車ヘルメット着用を含む自転車通行ルール等の周知を図り、ルールの遵守について指導を徹底する。

#### 2. 事業用自動車等の安全運行の確保

- (1) 令和4年8月に名古屋市の高速道路において乗合バスが、10月には静岡県 の県道において観光バスがそれぞれ横転し、乗客が亡くなる痛ましい事故が発生したところ、事業者に対する指導や監査により法令遵守を改めて徹底するとともに、事故調査等を通じて明らかになる事実関係も踏まえつつ、再発防止に向けた対策を検討していく。
- (2) 自動車運送事業者に対し、運輸安全マネジメントを徹底し、輸送の安全が最優先であるという意識を内部に浸透させ、経営トップから現場まで組織が一体となって輸送の安全性の向上に努めるよう意識の高揚を図る。
- (3) 事業用自動車の安全運行の徹底を図るため、自動車運送事業者団体を通じて、自動車運送事業者、運行管理者に対し、次の事項に重点を置いた取組みを推進するよう指導する。
  - ① シートベルトを座席に埋没させないなど、乗客が常時着用することができる状態にしておくことはもとより、安全確保のため、車内放送等により乗客にシートベルトの着用を促すとともに、発車前に着用状況を目視等により確認すること。
  - ② 運転者の体調急変に伴う事故を防止するため、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」(平成26年4月18



日改訂)に基づき、運転者の疾病等の状況、医薬品の服用状況等を把握し、健康状態に異常が認められた場合には運転者を交替させる等、適切な運行管理を徹底すること。

- ③ 過労運転や睡眠不足による事故を防止するため、これら生理的要因が交通事故を引き起こす恐れがあることを運転者に理解させるとともに、日々の点呼における疲労、睡眠不足の状態の確認や、適切な運行指示書の作成などの運行管理を徹底すること。
  - ④ 乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作を絶対に行わないよう、また、横断歩道において歩行者を優先するよう徹底すること。
  - ⑤ 運転者に対し、妨害運転(いわゆる「あおり運転」)の悪質性・危険性を周知し、その防止を徹底すること。また、適性診断の結果も活用するなどして、運転者に対し「思いやり・ゆずり合い」を意識させ、周囲の交通に配慮した運転に努めるよう指導すること。さらに、ドライブレコーダーの利用及びその映像の活用を図ること。
  - ⑥ 子供、高齢者、障害者等に配慮し、歩行者及び自転車利用者の安全確保を図ること。
  - ⑦ 飲酒運転の根絶に向けた運転者に対する指導監督を適切に実施するとともに、運行の際には、アルコール検知器の使用による酒気帯びの確認を確実に行うなど、厳正な点呼を実施し、飲酒運転の絶無を図ること。
  - ⑧ 覚せい剤や危険ドラッグ等薬物の使用防止の指導・啓発を徹底すること。
  - ⑨ 夕暮れ時における前照灯の早めの点灯及び、暗い道等での走行用前照灯(上向き)とすれ違い用前照灯(下向き)の小まめな切替えを励行すること。
  - ⑩ 車高、視野、死角、内輪差、制動距離等各自動車の構造上の特性を把握し、安全確保を徹底するよう指導すること。
  - ⑪ 進路変更、転回、後退等の際は、あらかじめバックミラー等により周囲の安全を十分に確かめるとともに、後退時等に周囲の歩行者等に対して警報を発する装置(後退警報装置、左折警報装置など)を備える車両では、やむを得ない場合を除き、当該装置を停止しないよう指導すること。
  - ⑫～⑬ (省略:乗り合いバス、タクシー関係)
  - ⑭ トラックにおいては、追突事故の発生が多いことを踏まえ、その防止対策の強化を図ること。
- (4) 重大事故及び飲酒運転等悪質な法令違反を引き起こした事業者等に対し重点的に監査を実施するとともに、遵守事項の違反があった場合には厳格な行政処分を実施する等により、自動車運送事業者における法令遵守の徹底を図る。
- (5) 自動車運送事業の利用者の安全に関する意識の醸成・高揚を図る観点から、安全対策が確保された優良事業者の選定に資するよう、自動車運送事業者の安全に関する情報の積極的かつ分かりやすい提供に努める。
- (6) (省略:自家用有償旅客運送関係)

### 3. 車両の安全対策の推進

- (1) より安全な自動車及び安全装置の普及促進とその正しい使い方の啓発のため、自動車販売関係団体、自家用自動車関係団体等を通じ、また、あらゆる機会を活用して、自動車アセスメントによる車種別安全性能(衝突安全性能及び予防安全性能等)の比較情報や衝突被害軽減ブレーキの性能認定制度の認定結果の提供等により、高齢者をはじめとするユーザーに対し、衝突被害軽減ブレーキ等を備えた安全運転サポート車などの高齢運転者の安全運転にも資する自動車及び安全装置の普及促進を図るとともに、その正しい使い方の啓発を行う。
- (2) 自動車運送事業者団体、自動車整備事業者団体、自家用自動車関係団体等を通じ、自動車運送事業者、整備事業者、レンタカー事業者、整備管理者、自家用自動車使用者等に対し、次の事項に重点を置いて、適切に点検整備されていない車両及び不正改造車の排除と車両の安全確保の徹底について、「自動車点検整備推進運動」、「不正改造車を排除する運動」等との連携を図り効果が上がる取組がなされるよう、指導・啓発する。また、点検整備にあたって必要となる情報の提供について自動車製作者等を指導する。
  - ① 日常点検整備及び定期点検整備の確実な実施
  - ② 不正改造の禁止
- (3) 警察との密接な連携により、不正改造車等が集結する場所等において街頭検査を効果的に実施し、無車検・無保



# 行政だより

険車両、適切に点検整備されていない車両(衝突事故につながる摩耗タイヤの装着等)、及び不正改造車(違法マフラーの装着、不適切な着色フィルムの貼付や裝飾板の装着、速度抑制装置の解除・取外し、突入防止装置の取外し、過積載等を助長するさし枠の取付け、シートベルト警報装置を解除する用品の取付け等)の発見・排除に努める。

また、ホイール・ナット脱落等による車輪脱落事故や車両火災事故、スペアタイヤ落下による事故等を防止するための確実な点検整備の励行について指導を行う。

- (4) リコールに関する一般ユーザーからの不具合情報を円滑に入手できるよう、自動車不具合情報ホットラインの周知に努める。

## 4. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自動車運送事業者団体、自家用自動車関係団体等を通じ、次の事項に重点をおいて、全ての座席での正しい方法によるシートベルトの着用又はチャイルドシートの使用の徹底について指導・啓発する。

- (1) トラック事業者、タクシー・ハイヤー事業者及びバス事業者に対しては、乗務員に対する適正なシートベルトの着用の徹底を指導する。
- (2)～(4) (省略:バス、タクシー、自家用自動車関係)

## 5. 事業用自動車の事故等の情報の提供

事業用自動車による重大事故の発生状況(事故速報に基づくもの)、事業用自動車に係る各種安全対策等について、メールマガジン「事業用自動車安全通信」等で情報を提供することにより、自動車運送事業関係者等の安全意識の高揚を図る。

## 6. 鉄軌道の安全確保 (省略)

## 7. 広報活動の推進

関係団体等を通じ、本年9月30日(土)が「交通事故死ゼロを目指す日」とされたことに留意しつつ、次の広報活動を展開する。

- (1) 交通安全意識の高揚を図るため、横断幕、ホームページ等による広報活動や路側放送等を活用した交通安全の呼びかけ等を行うとともに、マスメディアに対し、交通安全運動に関する情報の提供等の働きかけを行う。
- (2) 一般道路利用者が多く集まる道の駅、サービスエリア、パーキングエリア等の施設を活用して、関係機関との連携の下に、交通安全に関する広報啓発活動を積極的に実施する。
- (3) 車内放送を通じ、また、車両、駅、停留所、事業所等にポスター、垂幕、立看板等を掲示し、本運動の趣旨を一般に周知する。
- (4) 関係団体の広報誌やポスター掲示等を通じ、また、事業用自動車の運転者及び運行管理者を対象とする講習会等を開催し、本運動の趣旨及び次の広報事項を周知する。
  - ① 歩行者及び自転車利用者(特に子供と高齢者)の安全や乗合バス等における高齢の乗客の保護に配慮
  - ② 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - ③ より安全な自動車及び安全装置の普及促進とその正しい使い方の啓発
  - ④ 自賠責制度の役割と交通事故被害者保護の重要性
  - ⑤ 飲酒運転や無免許運転、覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用運転等、悪質・危険な運転行為の禁止の徹底
  - ⑥ 「無車検」車両、「無保険」車両及び「登録番号標不表示」車両の運転防止
  - ⑦ 不正改造の禁止・不正改造車の排除の徹底及び自動車の点検整備の励行促進
  - ⑧ 「迷惑駐車をしない、させない」の励行
- (5) 道路交通の安全の確保を図るため、落石や道路標識の破損等道路を安全に通行する際に支障となる事象を協力者から道路管理者へ通報等を行う「ボランティア・サポート・プログラム」について、広報活動の機会を活用して、特に、道路利用者にその趣旨を理解していただき、制度の普及、充実を図る。

## 8. 海上交通の安全確保 (省略)



## 国土交通省 中国運輸局からのお知らせ

# 「トラックGメン」に関する オンライン説明会を実施します。

2024年問題の解決に向けて、国土交通省では令和5年7月21日(金)に「トラックGメン」を創設しました。

報道に対して様々なご意見やご心配の声が寄せられており、中国運輸局では、トラック運送事業者や荷主・元請け事業者の皆様へ制度の趣旨・目的を正しくご理解いただくため、丁寧に対応したいと考えております。

ついては、以下のとおりオンライン説明会を実施しますので、是非ご参加ください。

なお、参加される方の問題意識やご質問などを事前に把握し、合理的に説明会を進行しようと考えております。

参加を希望される場合は、お手数ですが、以下のページから、事前登録をお願いします。

トラックGメンに関するオンライン説明会  
(令和5年9月22日(金) 10:00開催分)  
ご案内・事前登録フォーム

[https://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/00001\\_01682.html](https://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/00001_01682.html)



## 目安箱への投書をお願いします。

国土交通省では、荷主・元請事業者（以下「荷主等」）による以下のような行為の情報を収集しています。

- ・常態的な長時間（1時間以上）の荷待ち
- ・運賃・料金の不当な据置き
- ・過積載運行につながる運行指示
- ・速度超過しないと到着しない到着時間の指示
- ・契約にない付帯業務（以下に該当するもの）



### 付帯業務の例

- 倉庫内の棚に貨物を入れる。
- 運送終了後の貨物を方面別等に分ける。
- 貨物に値札などのラベルを貼る。
- 積み下ろし場所から貨物を移動させる

いただいた情報により、違反原因行為を行っている疑いのある荷主等の**本社**に対し「働きかけ」・「要請」を行い、改善を指導します。

目安箱は、中国運輸局HPトップページの専用バナーからもアクセスできます。



中国運輸局HP

### 【目安箱】

荷主先等のお回りごと  
コチラにお寄せください

専用バナー（イメージ）



# 協会だより

## 令和5年度 過労死等防止対策セミナー ～健康起因事故の削減を目指して～

平素は、当協会の業務運営に、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、当協会では、事故防止等に関する各種施策の一環として、標記セミナーを開催いたします。

本セミナーでは、過労死や健康起因事故の現状を知り、ドライバーが健康であるために、管理者がドライバーに生活習慣の改善等を促すための手法を説明します。

また、セミナーで使った資料を自社のドライバーへの教育に展開・活用することで過労死等の防止並びに健康起因事故の削減への取組みを促進できるものと思います。

つきましては、ご多用中とは存じますが、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

### 記

- |          |                                                                                                                                                                                       |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時   | 令和5年10月5日(木) 13:30～16:30                                                                                                                                                              |
| 2. 場 所   | 岡山県トラック総合研修会館 4階 大研修室                                                                                                                                                                 |
| 3. 講 師   | SOMPORリスク社 モビリティコンサルティング部 担当者                                                                                                                                                         |
| 4. 内 容   | (1) 過労死等と健康起因事故の現状と国の動向、生活習慣の改善の必要性・重要性(座学)<br>(2) トラックドライバーの生活習慣改善方法を考える<br>(グループワーク)<br>(3) 健康チェックシートの使用方法和解説(個人ワーク・座学)<br>(4) 健康管理の取組み確認について(グループワーク)<br>(5) 健康管理の取組み状況 資料集の解説(座学) |
| 5. 対 象 者 | 経営者及び運行管理者等                                                                                                                                                                           |
| 6. 募集人数  | 48名(先着順とし、定員になり次第締め切ります。)                                                                                                                                                             |
| 7. 申込方法  | QRコードから申込みページにアクセスし、1名ずつ必要事項を入力の上、 <b>9月28日(木)</b> までに送信してください。                                                                                                                       |



QRコードから申込みができない場合は、以下のアドレスあてに、件名を「過労死防止セミナー受講希望」として空メールを送信してください。

okatokyou.sidouka@gmail.com

8. 持参する物 名刺、筆記用具

お問い合わせ先：(一社)岡山県トラック協会 指導課 TEL 086-234-8211





## トレーラの安全な使用及び関係法令改正に係わる研修会

トレーラの適正な使用等に関しましては、国土交通省からの通達を受け「自動車製作者等が提供する点検及び整備に関する情報に基づく確実な自動車の保守管理の実施について」により、確実に継続的な保守管理の徹底をお願いしていることから、標記研修会を実施いたします。

令和5年度の本研修では、依然として後を絶たない車輪脱落事故の再発防止のための点検整備の重要性についての説明の他、令和4年4月1日施行の新たな特殊車両通行制度である「特殊車両通行確認制度」等、最近の関係法令の改正内容についての説明もいたします。

つきましては、ご多用の折りとは存じますが、是非ともご参加賜りますようお願いいたします。

### 開催内容

2023年11月2日(木) 岡山県トラック総合研修会館 4階  
岡山市北区青江1-22-33  
13:30~16:15 講師：一般社団法人日本自動車車体工業会

#### 内容

- (1) トレーラのより安全な使用について(火災防止と車輪脱落防止)
- (2) 新たな特殊車両通行制度である「特殊車両通行確認制度」等、トレーラに係わる最新の関係法令改正内容の紹介とトレーラ輸送による輸送効率向上について
- (3) 実車実験動画で見るトレーラの横転抑制装置の有効性

参加費：無料  
定員：60名



### 申込方法(申込期限：10月25日(水))



#### 【パソコン】

- 1 岡山県トラック協会 HP にアクセス
- 2 【協会からのお知らせ】  
9/1 トレーラの安全な使用及び関係  
法令改正に係わる研修会  
参加申込フォーム
- 3 必要事項を入力
- 4 申し込み完了後、所定のアドレスに  
受付完了メールが届く



#### 【スマホ】

- 1 右の QR コードを読み込む
- 2 必要事項を入力
- 3 申し込み完了後、所定の  
アドレスに受付完了メールが  
届く。



お問い合わせ先：岡山県トラック協会 指導課 TEL：086-234-8211



## 今後の初任運転者教育講習の実施について

岡山県トラック協会自動車運転練習場

岡山県トラック協会では、改正後の「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の指針」に基づいた「初任運転者教育講習」について、令和5年10月から翌年2月までの開催日程を次のとおりとしましたので、受講を希望される方は、トラック協会ホームページから申込書をダウンロードし、自動車運転練習場にお申し込みください。

### 記

#### 1 講習概要

##### (1) 開催場所

岡山県トラック協会自動車運転練習場（岡山市東区中尾355-1）

##### (2) 開催日程

第5回 令和5年10月24日(火) 10月25日(水)

第6回 令和5年11月21日(火) 11月22日(水)

第7回 令和6年1月23日(火) 1月24日(水)

第8回 令和6年2月13日(火) 2月14日(水)

※ いずれの回も、両日、8時40分までに自動車運転練習場内の研修会館に集合してください。

##### (3) 講習対象者

○ 岡山県トラック協会会員事業所に所属する次の者

① 初任運転者（被けん引を除いた岡山県内の保有車両数100両未満の会員事業者の初任運転者に限る。）

② 初任運転者の教育を担当する者

※講習の内容は初任運転者向けのもので、教育を担当する者に対する特別な内容を含むものではありませんので、留意願います。

##### (4) 募集定員 各回とも定員20名

##### (5) 講習内容

○ 改正指導監督指針に規定する「初任運転者に対する特別な指導」の内容（12項目）の講習

ただし、特別な指導のうち、次の事項は除きます。

①実際に運転する車両を使った積載方法や固縛方法、日常点検の指導

②適性診断結果に基づいた運転特性に応じた指導

○ カリキュラム 別表「初任運転者教育講習」のとおり

##### (6) その他

○ 講習修了者には、協会から修了書を発行します。但し、中途退席等により講習項目全部の履修が完了しないときは、修了書は発行しません。



# 協会だより

## 2 受講料

一人 8,150円

(受講初日に徴収します。なお、講習開始後の中途退席等により履修が完了せず、修了書が発行されない場合にあっても返金はできません。)

## 3 受講に当たっての留意事項

- 講習には運転、点検に適した服装でお越しください。  
なお、筆記用具はご持参してください。

## 4 申込方法

受講をご希望の方は、トラック協会ホームページにある申込書に必要事項を記入の上、岡山県トラック協会自動車運転練習場にFAXで申し込んでください。(FAX番号は下記のとおり)

なお、募集定員は各回とも20名ですので、希望者が多いときは先着順で受講者を決定します。

ご不明な点は、岡山県トラック協会自動車運転練習場にお問い合わせください。

※ 自動車運転練習場 (定休日：木曜日・祝日)

電話・FAX番号 086-279-8022 (共通)



別表

## 初任運転者教育講習

岡山県トラック協会 自動車運転練習場

【1日目】研修時間 6時間30分

時間	研修項目	備考
8:50～ 9:00	開講式・オリエンテーション	
9:00～11:00	トラックドライバーの心構え	1 座学
11:00～12:00	トラック運送事業と関係法令	2 座学
12:00～13:00	休憩(昼食)	
13:00～15:30	ドライバーの日常業務	3 座学・実車
15:30～16:30	過労運転の防止と緊急時の対応	4 座学

【2日目】研修時間 6時間30分

時間	研修項目	備考
9:00～11:00	トラックの構造と特性に合わせた運転	5 座学・実車
11:00～12:00	トラクタとトレーラーの構造と特性に合わせた運転	6 座学
12:00～13:00	休憩(昼食)	
13:00～14:00	貨物の正しい積載方法と労働災害の防止	7 座学
	危険物を輸送する場合に留意すべき事項	8
14:00～15:30	危険の予測及び回避	9 座学
15:30～16:30	安全運転のための心身の健康管理	10 座学
16:30～16:40	閉講式・修了証の交付	

⑤研修項目の末尾の数字は、その研修に使用する全日本トラック協会作成「事業用トラックドライバー研修テキスト」の分冊番号です。(抜粋資料を配付します)

※講習は、全日本トラック協会作成の「事業用トラックドライバー研修テキスト」に基づいて行い、初任運転者に対する特別な指導の内容1～12項目は、原則として研修内容に含まれています。

但し、各事業所においては、この講習以外に2時間以上、実際に運転する車両により、貨物の積載方法及び固縛方法、日常点検等運行状況に応じた指導を実施するとともに、運転適性診断結果を用いて運転者の運転行動特性を自覚させるための指導助言を行ってください。(この講習には含まれていません。)

なお、これに加えて20時間以上の添乗指導を実施してください。



# 協会だより

## 令和5年度 主な助成事業の申請状況

令和5年8月18日現在

フォークリフト運転等 技能講習受講料助成金 (予算額 90.0万円)	23.0%	77.0%	■申請済 ■予算残
安全装置導入助成金 (予算額 1,067.0万円)	11.0%	89.0%	■申請済 ■予算残
ドラレコ導入促進助成金 (予算額 1,100.0万円)	14.1%	85.9%	■申請済 ■予算残
可動式突入防止装置 導入促進助成金 (予算額 300.0万円)	0.0%	100.0%	■申請済 ■予算残
テールゲートリフター 導入促進助成金 (予算額 520.0万円)	19.2%	80.8%	■申請済 ■予算残
睡眠時無呼吸症候群検査 実施助成金 (予算額 305.0万円)	52.6%	47.4%	■申請済 ■予算残
血圧計導入促進助成金 (予算額 206.0万円)	0.0%	100.0%	■申請済 ■予算残
健康起因事故防止対策 検査助成金 (予算額 400.0万円)	26.3%	73.7%	■申請済 ■予算残
低公害車導入促進助成金 最新規制適合車導入促進助成金 (予算額 3,200.0万円)	6.6%	93.4%	■申請済 ■予算残
エコ・再生タイヤ導入 促進助成金 (予算額 3,500.0万円)	7.3%	92.7%	■申請済 ■予算残
アイドリングストップ 支援機器導入促進助成金 (予算額 204.0万円)	17.6%	82.4%	■申請済 ■予算残
グリーン経営認証制度 促進助成金 (予算額 73.5万円)	30.5%	69.5%	■申請済 ■予算残
信用保証料助成金 (予算額 300.0万円)	50.8%	49.2%	■申請済 ■予算残



# 協会だより

## 令和5年度 主な助成事業の申請状況

令和5年8月18日現在

中小企業大学校講座 受講料助成金 (予算額 3.5万円)	57.7%	42.3%	■申請済 ■予算残
従業員研修費助成金 (予算額 200.0万円)	30.0%	70.0%	■申請済 ■予算残
ドライバー等安全教育訓練 促進助成金(1次募集) (予算額 108.5万円)	62.1%	37.9%	■申請済 ■予算残
ドライバー等安全教育訓練 促進助成金(2次募集) (予算額 108.5万円)	0.0%	100.0%	■申請済 ■予算残
大型・中型・けん引免許 取得助成金 (予算額 150.0万円)	70.9%	29.1%	自動車運転練習場利用分のみ受付中 ■申請済 ■予算残
若年ドライバー確保のための 運転免許取得支援助成金 (予算額 65.0万円)	0.0%	100.0%	■申請済 ■予算残
人材確保活動助成金 (予算額 200.0万円)	4.5%	95.5%	■申請済 ■予算残
外部コンサルティング 導入助成金 (予算額 50.0万円)	0.0%	100.0%	■申請済 ■予算残
働きやすい職場認証制度 取得等促進助成金 (予算額 120.0万円)	23.5%	76.5%	■申請済 ■予算残
防災対策及び感染症防止 対策物資購入助成金 (予算額 150.0万円)	2.0%	98.0%	■申請済 ■予算残
自動点呼(ロボット点呼)機器及 遠隔点呼機器等導入促進助成金 (予算額 600.0万円)	13.3%	86.7%	■申請済 ■予算残
自家用軽油供給施設整備 支援助成金 (予算額 400.0万円)	0.0%	100.0%	■申請済 ■予算残
経営診断受診促進助成金 (予算額 13.0万円)	0.0%	100.0%	■系列1 ■系列2



# 協会だより

トラック協会 会員事業者各位

## 無料採用ホームページ制作のご案内

全日本トラック協会と都道府県トラック協会は、人材確保対策として全国的な求人情報サイトを構築するため、株式会社リクルートと協働で、会員事業者の皆様は費用をかけずに最小限の手間で採用ホームページを開設するツールを提供させていただきます。  
 (株)リクルートが無料で提供する「Airワーク採用管理」を利用し、トラック協会会員事業者の皆様には同社の専任スタッフが採用ホームページ公開まで無償でサポート致します。



本サポートに関する詳しい説明は事業説明動画をご覧ください。

<https://youtu.be/MZUxERbsopl>

### 求人情報サイト全体イメージ

この度、都道府県ト協にて、会員事業者さまの求人情報を取りまとめたサイトを開設することとなりました。近年の求職者は、応募前に企業採用HPを見る傾向があります。自社採用HPをお持ちでない会員事業者様はこの機会に無料で開設いただけます。

**国交省**  
トラガールサイト

リンク

**全ト協**

リンク

**都道府県ト協**

リンク

**会員事業者**  
採用ホームページ

無料で開設!

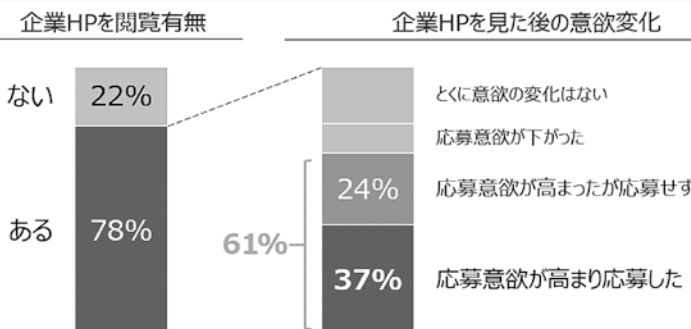
**本事業の4つのポイント**

- 無料で採用HPを開設可能!
- リクルートが開設サポート!
- ランニングコスト一切なし!
- 求人はindeedにも自動掲載!

求人検索エンジン  
**indeed**

求人情報は自動転載

### 1年以内に仕事探しをした人へのアンケート ※参考データ (リクルート社アンケートより)



求人広告で仕事を探す求職者の8割は企業HPを閲覧し、その内の6割は応募意欲が向上しています。  
是非この機会に自社採用HPの開設をご検討ください。

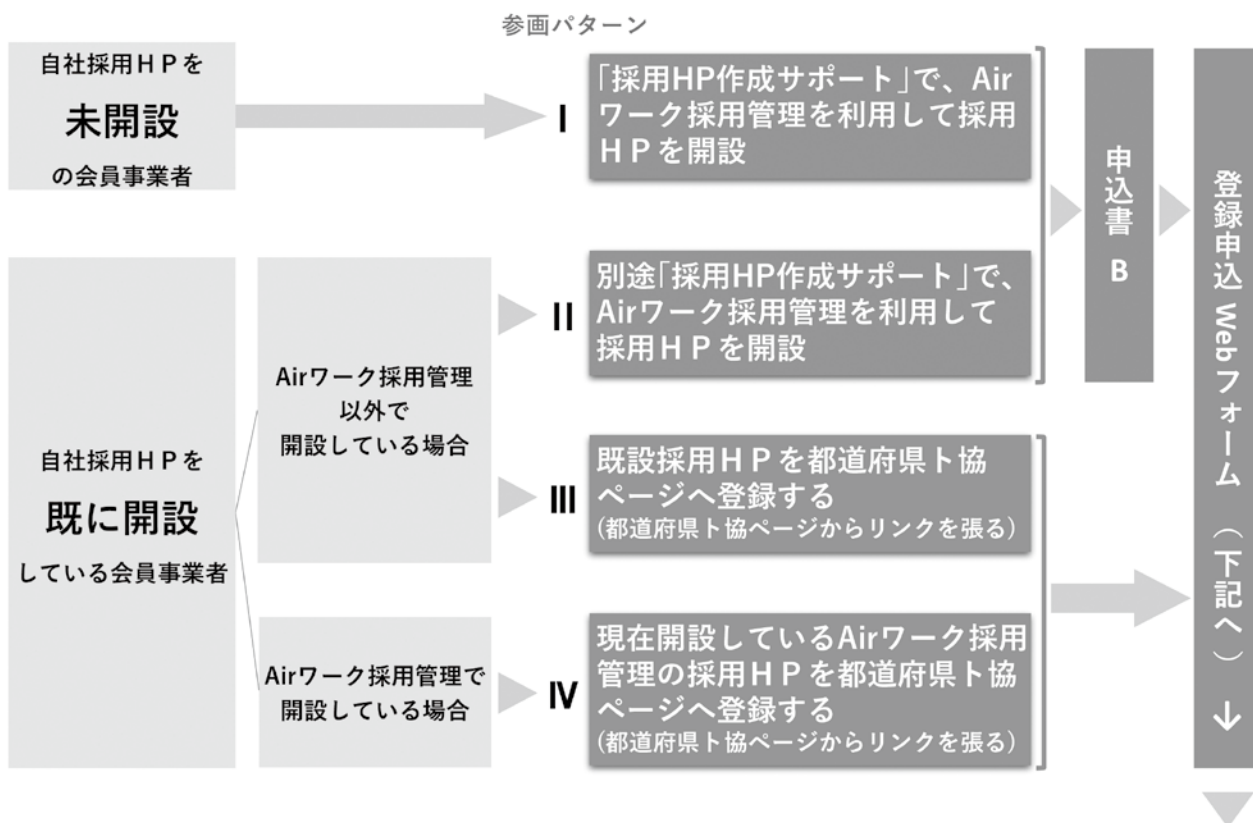


# 協会だより

トラック協会 会員事業者各位

無料採用ホームページ制作のご案内

## 会員事業者の本サポート事業への参画パターン



## 都道府県ト協求人情報ページへの登録申込Webフォーム

都道府県ト協ページの求人一覧に、自社採用HPの掲載を希望の会員事業者向けの申請になります。下記の回答フォームにアクセスの上、フォームよりご回答をお願いします。

### ▼登録申込 Webフォーム (岡山県トラック協会)



左記QRコードにスマホのカメラをかざしていただくか、下記URLにアクセスいただくと、フォームからお申込が可能です。

<https://forms.gle/aEBLrdymAt41eZsR7>

※万が一アクセスできない場合やご不明点がある場合は、所属の都道府県ト協の担当窓口までご連絡下さい。





# 協会だより

全日本トラック協会推奨

無料採用ホームページ制作のご案内

## AirWORK 採用管理

Airワーク 採用管理は、リクルートグループが運営する世界No.1\*  
求人検索エンジンIndeedへ掲載ができる、無料採用支援ツールです。

\* Comscore, 総訪問数, 2021年3月

CMでも  
おなじみ

採用ホームページの作成、求人掲載、応募者とのやりとりまで、すべての機能が無料  
**Airワーク 採用管理で採用ホームページをつくりませんか？**

カンタンに自社の採用ホームページを作成、すぐに求人募集を開始できる

### 最短5分\*で求人掲載

最短5分で、プロが作ったような  
採用ホームページをつくること  
ができます。

\*アカウント登録開始～求人公開するまでの時間 (2021年5月実績)



### Indeed自動掲載



求人を公開するだけでGoogle、Yahoo! JAPANは  
もちろん、リクルートグループが運営する  
世界No.1求人特化型検索エンジンIndeedにも  
自動で掲載することができます。

### Airワーク採用管理 開設センターのスタッフがサイト公開までサポート

Airワーク 採用管理のご利用を希望の方は、  
下記の「申込受付」から電話、メール、FAXの  
いずれかにてご連絡ください。  
採用ホームページ開設の専任のスタッフとメールや  
電話で説明を行いながら、Airワーク 採用管理での  
採用ホームページ公開までサポートをいたします。

パソコン関係には疎い私ですが、  
専任のスタッフが  
サポートに入ってくれるので、  
安心してお任せできました！



### 申込受付

✉ **aw\_truck@ml.cocorou.jp**

📠 **0800-222-6061**

※裏面の「Airワーク 採用管理 FAX申込依頼書」を送付願います。

☎ **070-3104-6516**

受付時間：平日 10:00-16:00

※電話口にて「Airワーク 採用管理 開設希望」と  
ご連絡ください。

※ Airワーク 採用管理の運用をしている(株)リクルートの担当者をご対応します。  
※ お申込みの前に、必ず裏面の記載事項をご確認ください。



協会だより



# 協会だより

## パターンⅠ・Ⅱの事業者向け 申込書B Airワーク採用管理 FAX申込依頼書

下記の項目をご記入のうえ、FAX申込番号**0800-222-6061**まで送信してください。

Airワーク採用管理を運用している(株)リクルートの担当者より、詳細のご案内をさせていただきます。

企業名・支社名（または部署名）	担当者名
所在地（住所）	
電話番号	メールアドレス
<b>希望する連絡方法</b> （担当者から貴社への連絡方法で希望される形式に【✓】をつけてください）	
<input type="checkbox"/> メールにてご連絡	<input type="checkbox"/> 電話にてご連絡
<b>採用のご予定</b>	
<input type="checkbox"/> 3か月以内に採用予定	<input type="checkbox"/> 具体的な期日なし

**お申込みに際し、下記をご確認ください。**

メール・FAX、またはお電話で採用ホームページ開設サポートのお申込みをいただきましたら、後日担当者よりご連絡をさせていただきます。その後、サービス利用の正式なお申込みへと進みます。

実際のサービス利用にあたっては、リクルートが提示する「お申込みに関する注意事項」および各商品の利用規約・約款等の承諾が必要となります。なお、利用規約・約款等の一部はこちらのWebページ（<https://www.jinzai-info.net/terms/>）に掲載がございますのでご確認ください。

お申込み後であっても、(株)リクルートにより、不相当と判断させていただいた場合には、取引をお断りする場合がございます。

### <プライバシーポリシー>

お申込みの際にご提供いただいたお客様の個人情報につきましては、細心の注意を払い取り扱わせていただきます。

●(株)リクルート及び(株)リクルートのグループ会社（以下、総称して「Rグループ」といいます）並びに販売代理店は、お客様の個人情報を、お申込みいただいたサービス及び(株)リクルートが提供するその他サービス提供並びにこれらに付随する業務遂行のためにのみ利用いたします。

●Rグループ及び販売代理店は、お客様へ適切なご提案をさせていただくために、Rグループと販売代理店の各企業間で、上記の目的の範囲内、お客様の個人情報を共有させていただくことがあります。

●お申込みに必要となる項目を記入、または入力いただかない場合は、当サービスを受けられない場合があります。

●Rグループ及び販売代理店は、個人情報を取扱う業務の一部または全部を外部委託することがあります。

●個人情報の取扱いに関するお問合せは担当者にご連絡ください。お客様本人または代理人は、Rグループ及び販売代理店所定の手続きに従い、お客様本人が識別される個人情報の開示・内容の訂正、追加または削除・利用の停止または消去及び利用目的の通知を求めることができます。具体的な方法については担当者にご連絡ください。



# 協会だより

## 第27回

### 「トラックの日」記念ゴルフコンペのご案内

<u>日</u>	<u>時</u>	令和5年10月13日(金) 8:00から順次スタート
<u>場</u>	<u>所</u>	後楽ゴルフ倶楽部 岡山市北区真星2610 TEL:086-299-0511
<u>プレーフィー</u>		12,500円(税込み・ソフトドリンク付き)
<u>チャリティー募金</u>		1,000円

※表彰式は実施いたしません。

☆9月初旬に各支部より参加申込書をお送りします。

☆参加ご希望の方は9月29日(金)までに支部あて申込み下さい。



岡山県内の事業者の皆様へ緊急のお知らせ！

## フォークリフト

による**死亡災害**が多発しています



岡山県内において令和5年8月現在、  
フォークリフトによる労働死亡災害が  
すでに**3件**発生しています。

3件の死亡災害はいずれもフォークリフトの転倒により運転者が車体の下敷きになるというものでした。フォークリフトが転倒すると運転者が運転席から放り出されるリスクが非常に高いので、下記に留意し、転倒させない安全運転をしましょう。

➤ **スピードを出しすぎない！ 傾斜地は要注意！**

制限速度は5～10km/hで設定しましょう。速度超過した場合の警報装置を装備するのも効果的です。

➤ **旋回をする際は速度を落とす！**

フォークリフトはとても小回りが利きますが、速度を落とさずに旋回すると簡単に転倒します。

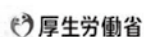
➤ **過積載や偏荷重はダメ絶対！**

積載する荷の形や重量によって重心は大きく変わります。正しい積載を心がけましょう。

➤ **シートベルトはあなたの命を守る！**

フォークリフトが転倒すると高確率で運転者が放り出されます。シートベルトを確実に着用しましょう。

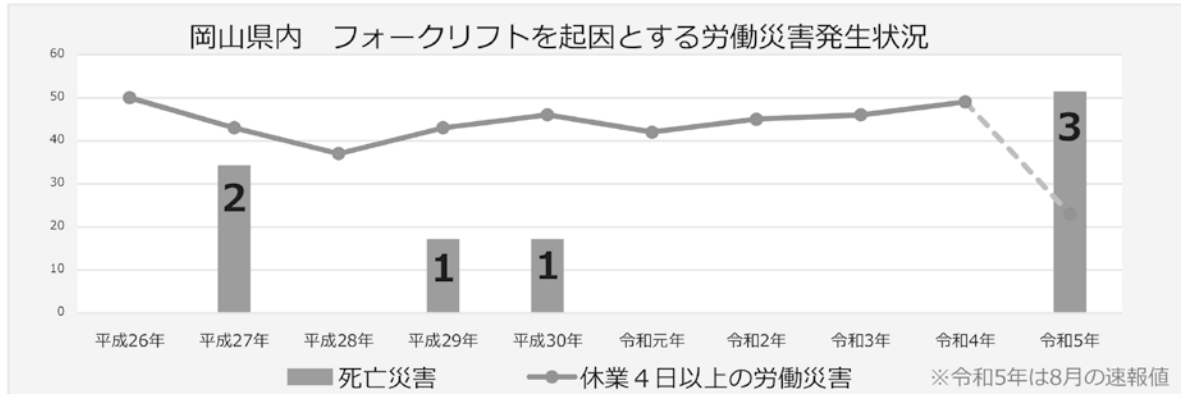
※シートベルトが装備されていないフォークリフトには後付けしましょう。



**岡山労働局・各労働基準監督署**



# 陸災防だより



岡山県内におけるフォークリフトを起因とする労働災害は毎年40～50件で推移しています。また、絶対にあってはならない死亡災害ですが、令和になって以降は発生していませんでしたが、本年は8月の時点ですでに3件も発生しており、大変憂慮される状況です。

## 令和5年に岡山県内で発生したフォークリフトを起因とする死亡災害事例

※図はすべてイメージです

### 災害事例① 【業種】建設業【被災者】男性・48歳【経験期間】12年

#### 【災害発生状況】

自社倉庫から建設現場までフォークリフトを移送するため、道路（下り坂で傾斜約7度）を走行中、フォークリフトが転倒し、運転者が下敷きとなった。下り坂で速度が上がり、フォークリフトの制御ができなくなったと推定される。フォークリフトにシートベルトが未設置であった。



### 災害事例② 【業種】製造業【被災者】男性・63歳【経験期間】36年

#### 【災害発生状況】

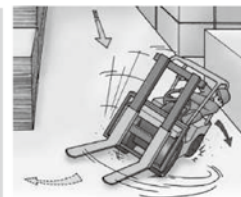
倉庫内において材料を運搬する荷役作業を行っていたところ、何らかの原因でフォークリフトが横転し、運転者が下敷きになった。なお、フォークリフトに荷は積載されておらず、フォークが最上昇位置付近まで上がった状態で発見された。シートベルトは未着用であった。



### 災害事例③ 【業種】運送業【被災者】男性・43歳【経験期間】4ヶ月

#### 【災害発生状況】

トラックから荷下ろしをするため、ヤードからスロープを下り、トラック付近に向かっていたところ、フォークリフトが横転し、運転者が下敷きになった。スロープ（傾斜8度）でスピードが出ていたところに、ハンドルを切ったことで横転したと推定される。フォークリフトにシートベルトが未設置であった。



## フォークリフトに係る関係法令（抜粋）

最大荷重1t以上のフォークリフトの運転は技能講習修了者が行っていますか【労働安全衛生施行令第20条11号】

最大荷重1t未満のフォークリフトの運転は特別教育を受けた労働者が行っていますか【労働安全衛生規則第36条5号】

作業計画を定め、その計画により作業を行っていますか【労働安全衛生規則第151条の3】

作業を行う場所に応じた適正な制限速度を定めていますか【労働安全衛生規則第151条の5】

偏荷重が生じないように荷を積載していますか【労働安全衛生規則第151条の10】

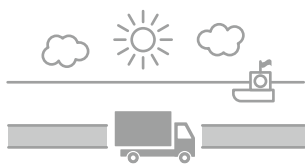
乗車席以外の箇所（例えばフォーク）に労働者を乗せていませんか【労働安全衛生規則第151条の13】

フォークリフトを主たる用途（荷役作業）以外の用途に使用していませんか【労働安全衛生規則第151条の14】

1年以内ごとに特定自主検査を受検していますか【労働安全衛生規則第151条の21】



有資格者は定期的に「フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育」を受けるように努めましょう



# 自動車事故対策機構岡山支所だより

## N A S V A 岡山支所開業日カレンダー

□ 適性診断開業日    ■ 休業日    ○ 被害者援護促進日（適性診断は休業ですが、その他の業務は通常通り行います）

2023年9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2023年10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2023年11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

2023年12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2024年1月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2024年2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

### 適性診断料金（会員様のお支払額）について

- ◆ 一般診断…負担なし（定額 2,400円すべて 岡山県トラック協会が助成）
- ◆ 初任診断…2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ 適齢診断…2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ カウンセリング付一般診断…カウンセリング料 2,400円のみお支払い願います。

※予算・決算の都合上、岡山県トラック協会の助成期間は  
例年4月1日～翌3月10日までとなっています。

※予算の状況によっては、助成期間が短縮されることもあります。

会員の皆様におかれましては、計画的な受診をお願いいたします。

### ■適性診断について

インターネットまたはお電話での予約が必要です。

電話 086-232-7053

会場 岡山県トラック総合研修会館3階

住所 岡山市北区青江1丁目22-33

### 【9月】時間帯（20分前にお越しください）

※職員勤務状況により  
若干異なる場合があります

- ① 9:00の部 一般・初任・適齢
- ② 10:30の部 一般・カウンセリング付一般・特定
- ③ 13:30の部 一般・初任・適齢
- ④ 15:00の部 一般

## 適性診断機器のレンタルについて(有料)

『短期集中で、まとめて適性診断を受診したい!』事業者様はご検討ください。

【機器レンタル料：1,100円(税込)/日】 ※協会支部から借りると無料

★ レンタル期間中はいつでも適性診断を受診できます。

【注】ただし、初任診断・適齢診断を受診の場合は、  
後日、ナスバ支所等にてカウンセリングが必要です。

★ Wi-Fi付属なので、御社のネット回線は使いません!

★ 診断結果票は機器返却時にまとめてお渡しするので、印刷無用!

★ レンタル料・受診手数料は、月締めで後日、銀行振込!



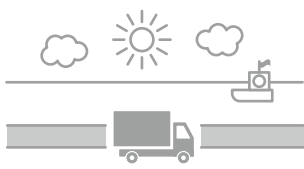
診断機器(イメージ)

N A S V A

ナスバは安全・安心のパートナー

～頼れるナスバ、寄り添うナスバ～

独立行政法人  
自動車事故対策機構



# 自動車事故対策機構岡山支所だより

## 各支部（輸送サービスセンター）での適性診断について

岡山県トラック協会  
自動車事故対策機構

### トラック協会各支部で適性診断を受診できます。

- 運用日  
月曜日・水曜日・金曜日（他の曜日は各支部にご相談ください）  
※土日祝日、12/29～1/3の他、協会行事等の休業日がございます。
- 申し込み方法  
受診希望日の前日までに、各支部にお電話で予約をしてください。

倉敷支部（086-425-0108）	備中支部（0866-83-1365）
美作支部（0868-26-4436）	備前支部（0869-67-2882）

※初任・適齢診断は診断を受診後にカウンセリングを受けなければなりません。

### トラック協会支部（備中支部、美作支部）にて初任・適齢診断の出前カウンセリングを行っています。

- 申し込み方法  
下記の実施予定日の前日までに、NASVA岡山支所にお電話で予約をしてください。  
※予約者がいない場合には中止となりますので、前日までに必ず予約をしてください。

予約先	NASVA岡山支所（Tel：086-232-7053）		
開始時刻	備中支部	10：30～	（30分～1時間程度）
	美作支部	11：00～	（30分～1時間程度）
	出前カウンセリング実施予定日		

#### 備中支部（矢掛輸送サービスセンター）

9月29日（金）、10月31日（火）、11月：なし  
※12月以降の日程は後日公表いたします。

#### 美作支部（津山輸送サービスセンター）

9月25日（月）、10月30日（月）、11月27日（月）  
※12月以降の日程は後日公表いたします。

### ※令和3年度より備前支部、令和5年度より倉敷支部の出前カウンセリングを当面休止しております。

- 出前カウンセリングまでの流れ
  - ①トラック協会各支部、貸出機器、自社の所有機器で診断を受診  
（出前カウンセリングの前々日までに必ず所定の診断を終了しておいてください）
  - ②NASVA岡山支所に出前カウンセリングの予約
  - ③出前カウンセリングに参加  
※初任診断、適齢診断の診断票については、出前カウンセリングの際にお渡ししますので、診断終了時には印刷されません。

### 適性診断機器の貸出について

トラック協会各支部では、適性診断機器の貸出（無料）を行っています。  
ご希望の際は、トラック協会各支部までお問い合わせください。



# 自動車事故対策機構岡山支所だより

## 令和5年度 運行管理者等指導講習のご案内について

(対面方式のご案内) 自動車事故対策機構 岡山支所

基礎講習（貨物関係）の開催日程について ※後期日程	
令和5年11月28日(火)～30日(木)	岡山県トラック総合研修会館 4階大会議室
令和5年12月20日(水)～22日(金)	テクノサポート岡山 研修棟大会議室
令和6年1月17日(水)～19日(金)	岡山県トラック総合研修会館 4階大会議室
<b>会場情報</b> <b>「テクノサポート岡山 研修棟 大会議室」</b> 交通手段：中鉄バス：6番乗り場より、岡山駅～芳賀佐山団地・リサーチパーク行きに乗車、約40分「工業技術センター」下車、徒歩約1分。 自動車の場合 岡山方面：国道53号～吉備新線～岡山桃太郎空港方面へ約25分 津山方面：国道53号線を国立病院方面の側道に降りて右折	
<b>受付</b> 8：40～9：30 <b>講習時間</b> 1日目 9：30～16：50 2日目 9：30～16：30 3日目 9：30～16：00 (昼休み12：00～13：00) ※1日目のみ上記時間に受付を行います。	

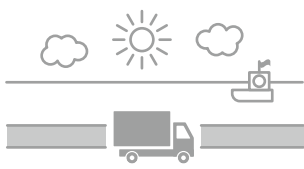
一般講習（貨物関係）の開催日程について ※原稿作成時点	
令和5年9月15日(金)	リージョンセンター津山 満員
令和5年10月12日(木)	リージョンセンター津山 満員
岡山会場	<b>受付</b> ： 8：40～ 9：30 <b>講習時間</b> ： 9：30～16：00 (昼休み11：50～12：50)
倉敷・津山会場	<b>受付</b> ： 9：10～10：00 <b>講習時間</b> ： 10：00～16：30 (昼休み12：20～13：20)
※上記日程は対面方式の講習です。上の表では原稿作成時点の空き状況を掲載しております。 動画視聴方式の講習日程については次ページの講習案内をご覧ください。	

・一般講習につきましては後期日程（11月～3月）対面講習の日程はございません。

### ●お申し込みについて

- ・インターネットから予約お申し込みができます。  
「自動車事故対策機構（NASVA）」のホームページにアクセスして予約お申し込み願います。  
(<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>)
- ・インターネットからの予約ができない場合には、当機構支所まで直接お電話にてお問い合わせください。(TEL:086-232-7053)
- ・予約は定員に達し次第締め切りとさせていただきます。キャンセルが出た場合には、随時インターネット予約が可能になります。





## 令和5年度 運行管理者等指導講習のご案内について (動画視聴方式のご案内)

自動車事故対策機構 岡山支所

平素より当機構の業務にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

当機構では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各講習会場の参加人数を制限して講習を開催しております。このような中、少しでも受講機会を増やす取り組みとして、この度、パソコン等を使用した動画視聴方式による一般講習を実施することとしました。下記の内容で開催いたしますので、ご案内申し上げます。

### 【一般講習開催日程】※掲載日時点

9月2日(土)、9月7日(木)、9月28日(木)、10月19日(木)、  
10月21日(土)、10月26日(木)、11月2日(木)、11月9日(木)、  
11月16日(木)、11月30日(木)、12月16日(土)、12月21日(木)、  
1月11日(木)、1月18日(木)、2月1日(木)、2月3日(土)、  
2月8日(木)、2月15日(木)、2月22日(木)、2月29日(木)、  
3月2日(土)、3月7日(木)

※上には原稿作成時点の空き状況を記載しております。

※配信環境等の関係で、予告なく対面方式の講習に変更する場合がございます。

### 【講習会場】

自動車事故対策機構岡山支所 適性診断室・会議室

〒700-0941 岡山県岡山市北区青江1-22-33 トラック総合研修会館3階

※適性診断室・会議室のどちらで受講することになるかは選択できません。

【講習時間】 9:30～16:00 ※受付は9時00分から開始します。

※持参物など詳細はNASVAホームページの開催案内をご覧ください。

([https://www.nasva.go.jp/fusegu/mng\\_kaijo\\_2023.html](https://www.nasva.go.jp/fusegu/mng_kaijo_2023.html))

### 【申し込み方法】

- ・インターネットから予約お申し込みができます。  
「自動車事故対策機構(NASVA)」のホームページにアクセスして予約お申し込み願います。( <https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user> )
- ・インターネットからの予約ができない場合には、当機構支所まで直接お電話にてお問い合わせください。(TEL:086-232-7053)
- ・予約は定員に達し次第締め切りとさせていただきます。キャンセルが出た場合には、随時インターネット予約が可能になります。



# 自動車事故対策機構岡山支所だより

## NASVA 安全マネジメントセミナーの開催について

標記について、下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

ガイドラインセミナー (中小規模事業者向け)	<b>9月28日(木)</b>	運輸安全マネジメントのガイドライン全 14 項目について、安全管理体制全般の構築・改善を推進するための取組みのねらいや取組み方法を項目毎に解説する。
内部監査 (基礎) セミナー	<b>9月28日(木)</b>	「内部監査」について、内部監査員の役割や監査方法、是正・改善措置の方法等といった内部監査を実施するために必要となる知識について解説及びケーススタディを行う。
防災マネジメント セミナー	<b>令和 6 年 2月29日(木)</b>	「運輸防災マネジメント指針」について、概要解説と併せて自社の防災体制チェックや災害リスクの分析手法を習得するためのワークショップを行う。
セミナー時間	ガイドラインセミナー 9:00~12:00 受付 8:30~ リスク管理・防災マネジメントセミナー 13:30~17:00 受付 13:00~	
セミナー会場	岡山県トラック総合研修会館 4 階 (岡山市北区青江 1-22-33)	
受講手数料	5,200 円 (岡山県バス協会会員事業者でバス業態での受講は全額協会負担) ※トラック事業者様については助成制度がありません。ご注意ください。	

●本セミナーはインターネットまたは FAX でお申し込みできます。

(防災マネジメントセミナーは FAX のみ)

インターネット予約の場合は、『NASVA 認定セミナー予約システム』で検索

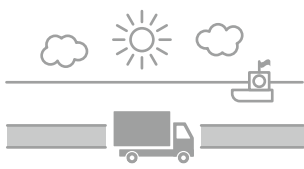
### 【 受 講 申 込 書 】

受講希望セミナー名 9/28 ガイドライン 2/29 防災マネジメント  
9/28 内部監査

※受講を希望されるセミナー名に「○」印を付してください。

受講者情報	ふりがな				
	氏 名				
	生年月日	昭和	平成	年	月 日
	役 職	役員・管理者等・その他 ※「○」印を付してください。	経営管理部門要員	はい・いいえ	
事業者情報	会社名				
	営業所名				
	所在地	〒 (      -      )			
	連絡先	TEL		fax	
	業 態	バス	ハイタク	トラック	その他
	保有車両数	~49 両	50~99 両	100~199 両	200~299 両 300 両以上
	役職	※受講証に複数社の記載を希望する <input type="checkbox"/>			
※経営管理部門要員の方で、インセンティブ適用時に必要となる受講者情報の国土交通省への通知を希望しない場合のみチェック					希望しない <input type="checkbox"/>
申込先 FAX (086-231-6742)					

問い合わせ先：086-232-7053 (ナスバ岡山支所)



## 福山で適性診断が受けられます！

### 2023年度 福山サテライト開業日カレンダー

9月							10月							11月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
24	25	26	27	28	29	30	29	30	31					26	27	28	29	30		

☐ …休業日

☰ …初任診断・適齢診断・カウンセリング付一般診断実施日  
(一般診断は受診できません)

#### 1. 受診日および受診時間

一般診断	受診時間	9:00 (土曜日のみ)	10:30 (土曜日のみ)	13:30	15:00
初任・適齢診断	受診時間	9:00	10:30	13:30	15:00
カウンセリング付一般診断	受診時間	12:00			

※ 契約事業者において、自社機器にて初任・適齢を受診していただいた場合は  
カウンセリングのみで来所することもできます。

#### 2. 福山サテライト会場

〒720-0067 福山市西町1丁目13-18 広島県トラック協会東部研修センター3階



受診料、協会様助成金につきましては、岡山県内で受診いただく場合と同様の料金となっております。

#### ・岡山県トラック協会員様の場合

- ◆ 一般診断・・・負担なし (定額 2,400円すべて 岡山県トラック協会様が助成)
- ◆ 初任診断・・・2,000円 (定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会様が 2,800円助成)
- ◆ 適齢診断・・・2,000円 (定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会様が 2,800円助成)

予約受付は福山サテライトへ ☎084-982-7615  
電話対応時間は開業日の13:00~16:30です



# 自動車事故対策機構岡山支所だより



## 管理者の皆様へ

適性診断結果をもっと有効に活用しましょう！



## 適性診断活用講座のご案内



心理的面から運転手をサポートする  
カウンセリング的助言指導方法(話し方、  
接し方)と一緒に学んでみませんか？

- (1) 講座内容
  - ① 適性診断票（結果）の見方について・・・30分
  - ② 適性診断票（結果）の具体的な活用の仕方について・・・30分
  - ③ ロールプレイング・・・2時間30分（①②③合計3時間30分）  
ドライバーに対する「助言・指導」の実際を体験していただきます。
- (2) 手数料 2,700円（テキスト代、消費税込み）
- (3) その他 ご不明な点については、NASVAへお問い合わせください。
- (4) 日程 実施時間 13:30～17:00まで（受付13:00～）

岡山:令和5年11月17日(金) 岡山県トラック総合研修会館4階

※こちらの申込書に必要事項を記入の上FAXしてください。

受講申込書			
フリガナ			
受講者氏名			
生年月日	昭和 平成	年	月 日 ( 歳)
会社名		営業所	
連絡先	電話:	FAX:	

申込FAX番号: 086-231-6742

詳細を知りたい方はナスバのHPへ



独立行政法人自動車事故対策機構  
岡山支所  
TEL086-232-7053



# 自動車事故対策機構岡山支所だより

ドライブレコーダー映像を用いた臨場感のある危険予知トレーニング教材

## “ドライブレコーダーKYT”

DVD・CD・解説テキストで効果的に学習!!

私どもNASVAでは、ドライブレコーダーに記録された実際の事故やヒヤリハットの映像を見ながら、その場面に「どのような危険が潜んでいるか」、「その危険を回避するためにはどのような運転をすればよいか」を考える危険予知トレーニング教材(DVD・CD・解説テキスト)を作成いたしました。

NASVA安全マネジメント支援ツール講習等で使用する本教材を、自動車運送事業者の皆様の営業所等においても事故防止の教材として、是非、ご活用いただけることを願っております。

### ドライブレコーダー映像を用いた 危険予知トレーニング



DVD



解説テキスト



KYT-Ⅲ

頒布価格

**2,100円**

(消費税込み)

発行：平成25年4月30日



KYT-Ⅳ

頒布価格

**3,100円**

(消費税込み)

発行：平成28年7月1日



KYT-V

頒布価格

**4,100円**

(消費税込み)

発行：令和元年11月1日

- DVD+トレーニングシートCD+解説テキストがセット
- 「バス編」「タクシー編」「トラック編」各10事例、合計30事例を収録!

- 事故・ヒヤリハットの内容別でも収録、見たい事例の選択が簡単に可能!

※「KYT-Ⅲ」については、在庫がなくなり次第販売を終了いたします。

本教材は、営利目的での使用はご遠慮ください。無断転載を禁止します。

ドライブレコーダーKYTを購入したものの  
どうしたら上手く指導できるんだろうか？



ナスバにお任せください!  
講師を派遣いたします。

詳しくはお近くのナスバまでご相談下さい。

ナスバ

検索

<http://www.nasva.go.jp>

教材のお問合せ・ご購入の窓口は、

NASVA岡山支所(086-232-7053)まで。



# お知らせ

## 運転適性診断 一般・初任・適齢

★岡山駅、徒歩6分の場所で  
適性診断が受信できます。

### ヤマト・スタッフ・サプライ

民間で初めて  
国土交通省の  
認定を取得

トラック協会  
会員様は  
助成対象と  
なります。

最短40分で  
診断完了！

全ての検査が  
1つの診断機  
で完了！



●リニューアルした機械診断



●1台のPCで診断が完了！  
※夜間視力は別途測定



●カウンセリング  
(初任診断、適齢診断)

診断の種類	料金(税込)	助成金適用後
一般診断	2,400円	➔ 0円
初任診断	4,800円	➔ 2,000円
適齢診断		

#### <基本開催日時>

初任・一般・適齢診断

(毎週) 月・火・水・木・金

① 9:00～ ② 10:30～ ③ 13:00～ ④ 14:30～

土/日/祝もご要望に合わせて開催致します。  
当日受講のご予約も、お電話にてお承ります。



#### アクセス

JR岡山駅東口より徒歩6分  
※お車で越しの際は近隣の有料駐車場をご利用ください。

▼ご予約・お問い合わせはこちらまで▼

### ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 岡山支店

☎086-238-4753 📠086-238-4763

〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F

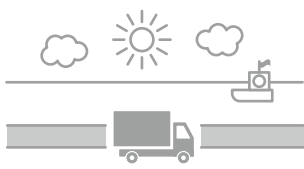
お申込みはホームページからご検索下さい！

※国自総第387号(旅客)

※国自総第419号(貨物)

こちらからも  
お申込み  
可能です！






# お知らせ

## 運行管理者等指導講習 一般講習

**土・日曜日**に一般・基礎講習の  
開催日を設けました。

- ☑ **DVD上映による講習です。**  ヤマト・スタッフ・サプライ
- ☑ **出張講習（ご希望の日時、場所）も可能です。**  
※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。
- ☑ **2年度に1度の受講義務を満たすことができます。**

一般・基礎講習とも  
出張の場合は別途  
交通費が必要です。



### ご利用料金

受講料（1名あたり）  
3,200円 → 岡山トラック協会員様  
★講習は5時間です。 1,000円（税込）

### <基本開催日程>

※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ  
下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。

●時間10:00～16:00  
(休憩含む)

6月	2日(金)	12日(月)	24日(土)	25日(日)	9月	1日(金)	8日(金)	16日(土)	24日(日)
7月	7日(金)	14日(金)	22日(土)	30日(日)	10月	2日(月)	10日(火)	21日(土)	29日(日)
8月	4日(金)	11日(金)	19日(土)	27日(日)	11月	6日(月)	13日(月)	19日(日)	25日(土)

## 運行管理者等指導講習 基礎講習

### 運行管理者試験対策 講座

オンラインZoom講座も開催しています。

- オンライン講座1日+eラーニング：13,000円(税込)  
※eラーニングは5回分の問題演習がわかりやすい解説付きです。  
何回も行う事で、合格率がぐーんと高まります！

- ☑ **DVD上映による講習です。**
- ☑ **出張講習（ご希望の日時、場所）も可能です。**  
※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。
- ☑ **運行管理者試験の受験要件を満たすことができます。**

明日からの業務に  
役立つ！  
YSSオリジナルの  
テキスト付き！

★運行管理者補助者の選任要件も満たすことができます。



### ご利用料金

受講料（1名あたり）  
8,900円 → 岡山トラック協会員様  
★講習は3日間で計16時間です。 4,000円（税込）

<基本開催日程> ※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。

6月	7日~9日	17日~19日	28日~30日	9月	4日~6日	13日~15日	25日~27日	
7月	3日~5日	8日~10日	18日~20日	26日~28日	10月	4日~6日	14日~16日	25日~27日
8月	7日~9日	16日~18日	28日~30日	11月	8日~10日	15日~17日	20日~22日	28日~30日

●時間10:00～  
16:30  
(休憩含む)

ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 岡山支店  
☎086-238-4753 📠086-238-4763

〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F  
お申込みはホームページからご検索下さい！

※国自安第150号（貨物）

こちらからもお申込み  
可能です！





# お知らせ

## 会員名簿（令和5年度）変更のお知らせ

※変更箇所のみ記載

（令和5年9月）

NO.	事業者名	変更内容	変更後
16	暁セフティ㈱	代表者名	俣野 祐之
172	㈱オークラロジ 岡山営業所	T E L	072-605-1818
		F A X	072-673-7744
345	(有)北方運送	代表者名	藤原 隆志
439	国際運輸(有)	退 会	
457	(有)小林産業輸送	代表者名	小林 佐知子
484	佐川急便㈱ 山陽営業所	代表者名	空先 秀城
502	三菱オブリガスサービス中国㈱	代表者名	清水 幸一
590	(有)白神商事	退 会	
704	(有)ダイアサービス	代表者名	坂井 孝光
1197	㈱前田物流サービス	役 職 名	代表取締役社長
		代表者名	前田 駿弥
1486	㈱協地運送 岡山営業所	所 在 地	〒701-0204 岡山市南区大福 193

## 新規に入会された方のご紹介

NO.	事業者名	役職・代表者	所在地	TEL・FAX	地区
268	落合アサノ㈱	代表取締役 小倉 清一	〒700-8004 岡山市中区江並 347-59	TEL 086-274-3020 FAX 086-238-5910	岡山
882	㈱東京アルファライン 岡山営業所	所 長 大 川 勇	〒719-1111 総社市長良 4-10	TEL 0866-94-8228 FAX 0866-94-8229	総社
1419	㈱LINE HEART	代表取締役 岩本 明久	〒710-0142 倉敷市林 1906-1	TEL 086-454-8956 FAX 086-454-8966	倉敷

## 退会について

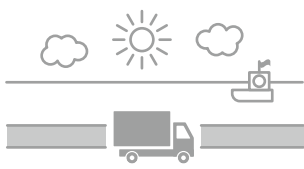
岡山県トラック協会から退会される場合の会費請求は、退会月分までとさせていただきます。日割り請求等ございませんので、予めご了承ください。

また、退会届に記入する退会予定日より後の日付で退会届が岡山県トラック協会（本部、又は支部）に到着いたしますと到着日が退会日となりますのでご注意ください。

(例)	退会予定日	退会届の到着日	退会日	請求する月
	令和5年9月1日	令和5年9月1日	令和5年9月1日	令和5年9月分まで
	令和5年9月30日	令和5年9月20日	令和5年9月30日	令和5年9月分まで
	令和5年9月30日	令和5年9月30日	令和5年9月30日	令和5年9月分まで
	令和5年9月30日	令和5年10月1日	令和5年10月1日	令和5年10月分まで

退会届の到着が遅れたり、翌月になりそうな場合はお手数ですが、岡山県トラック協会本部（086-234-8211）までご連絡をお願いいたします。



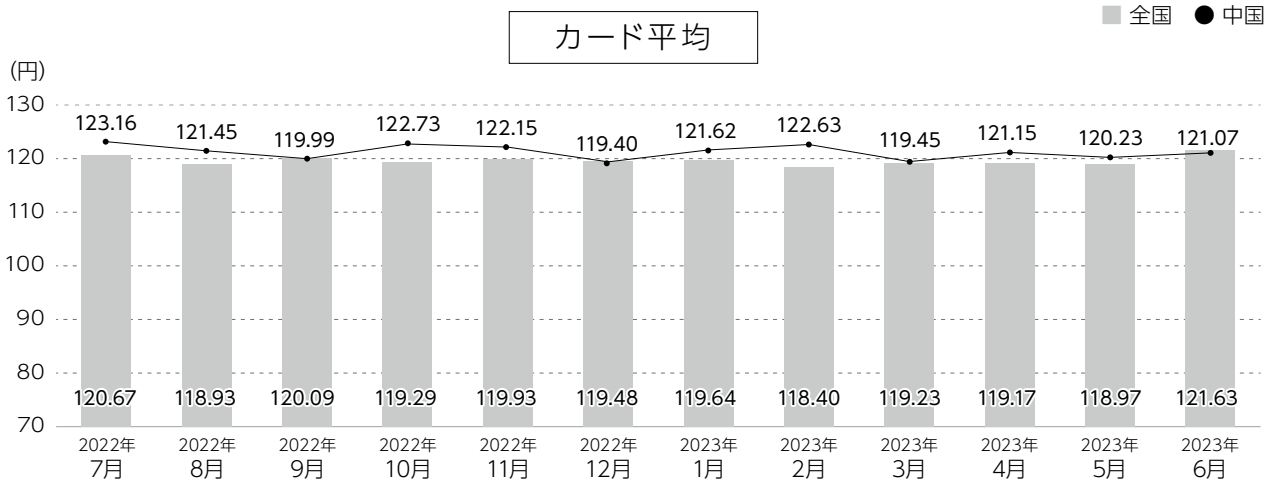
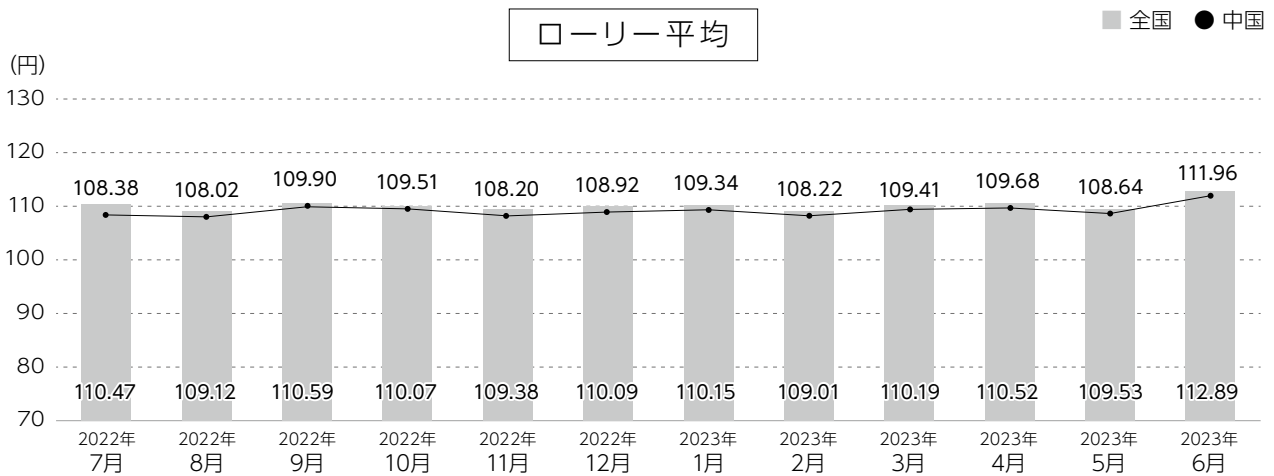
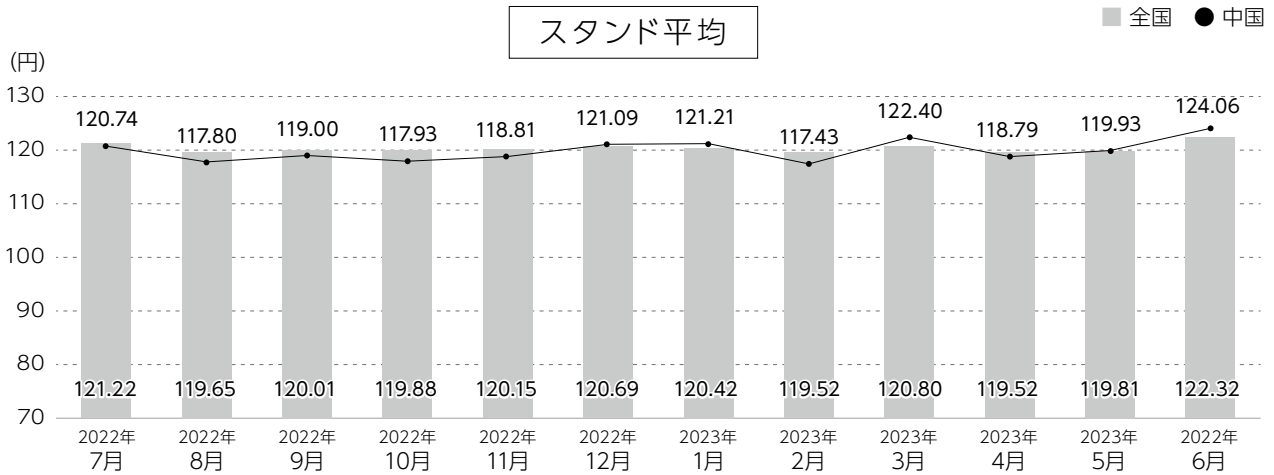


# お知らせ

## 軽油価格動向推移表（全国平均・中国地区）

2023年7月25日 現在  
（公社）全日本トラック協会

消費税抜きの価格となります





# 第74回 全国労働衛生週間

2023

10/1▶7

準備期間 9/1~30

目指そうよ二刀流

こころとからだの健康職場

協賛

主催

厚生労働省 / 中央労働災害防止協会

建設業労働災害防止協会 / 陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
港湾貨物運送事業労働災害防止協会 / 林業・木材製造業労働災害防止協会



事業者の皆さまへ

## 第74回 全国労働衛生週間

2023（令和5）年10月1日(日)～7日(土) [準備期間：9月1日～30日]

全国労働衛生週間スローガン

### 目指そうよ二刀流 こころとからだの健康職場

誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします！

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

#### 準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょ

- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 職場における転倒・腰痛災害の予防対策
- 化学物質による健康障害防止対策
- 石綿による健康障害防止対策
- 職場の受動喫煙防止対策
- 治療と仕事の両立支援対策
- 職場の熱中症予防対策の推進
- テレワークでの労働者の作業環境、健康確保
- 小規模事業場における産業保健活動の充実
- 女性の健康課題への取組

#### 全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会



都道府県労働局・労働基準監督署



# 資料

取り組みには、以下の情報や支援をご活用ください。

## 産業保健活動総合支援

産業保健総合支援センターは、産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。

地域産業保健センター（地産保）では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。

また、事業主団体等を通じて、中小企業等の産業保健活動の支援を行う「団体経由産業保健活動推進助成金」による支援も実施しています。

- 産業保健総合支援センター（さんぽセンター）

<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>



- 団体経由産業保健活動推進助成金

<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1251/Default.aspx>



## メンタルヘルス対策

職場でのメンタルヘルス対策に関する法令・通達・マニュアル、「ストレスチェック実施プログラム（無料）」を掲載しています。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzenisei12/>



メール・電話・SNS相談窓口を設置し、メンタルヘルス対策の取組事例などを紹介しています。

- 働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



## 治療と仕事の両立支援

治療と仕事の両立支援のガイドラインや企業の取組事例、シンポジウムなどの総合的な情報を紹介しています。

- 治療と仕事の両立支援ナビ

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>



## 化学物質管理

化学物質のラベル・SDSの作成、危険有害性に応じたリスクアセスメントを着実に実施するための情報を提供しています。

- 職場のあんぜんサイト

[http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen\\_kag/kagaku\\_index.html](http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen_kag/kagaku_index.html)



## 転倒・腰痛予防対策

「いきいき健康体操」（監修：松平浩）

- 動画

<https://www.mhlw.go.jp/content/000895038.mp4>



- 解説書

<https://www.mhlw.go.jp/content/kaisetu.pdf>



## SAFEコンソーシアム

「従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム」

※に加盟し安全衛生の取り組みを社内外にPRしましょう！



※増加傾向にある転倒・腰痛などの労働災害について、顧客や消費者も含めたステークホルダー全員で解決を図る活動体です。趣旨に賛同した企業、団体がコンソーシアムを構成し、労働災害問題の協議や、加盟者間の取り組みの共有、マッチング、労働安全衛生に取り組む加盟メンバーの認知度向上などをサポートします。

- SAFEコンソーシアムポータルサイトはこちら（サイト内から加盟申請もできます）

<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>



## 高齢労働者の健康づくり

高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた取り組みを進めましょう。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/anzen/newpage\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html)



## 働き方改革

時間外労働の削減や年次有給休暇取得促進など働き方改革の推進に役立つ情報を紹介しています。

- 働き方の現状が把握できる「自己診断」等（働き方・休み方改善ポータルサイト）

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>



- 各種助成金や無料相談窓口の紹介等（働き方改革特設サイト）

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top>



## 労働安全衛生調査

事業所が行っている安全衛生管理や、そこで働く労働者の不安やストレスなど心身の健康状態についての調査結果を公表しています。安全衛生管理の参考資料として活用するとともに、調査対象となった際のご協力をお願いします。

[https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list46-50\\_an-ji.html](https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list46-50_an-ji.html)



## その他

- 職場における熱中症予防情報

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



- 職場における受動喫煙防止対策

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html)



- 労働基準監督署等への届出は電子申請が便利です！

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>





# 申込書関係

## 令和5年度整備管理者選任後研修会受講申込書

3 受講申込書〈岡山運輸支局〉

機械で読み取る為、丁寧にはっきりと記入して下さい

受講日	令和 年 月 日 午前・午後		
ふりがな			
受講者氏名			
生年月日	(西暦記載)	年	月 日
事業者名			
営業所名			
営業所住所	岡山県	市	町
業態及び協会	いずれかに✓を入れてください(業態)		いずれかに✓を入れてください(協会)
	<input type="checkbox"/> 事業用バス <input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> 事業用トラック <input type="checkbox"/> 貨物軽自動車運送事業	<input type="checkbox"/> バス協会 <input type="checkbox"/> タクシー協会 <input type="checkbox"/> トラック協会 <input type="checkbox"/> 会員外・その他	
(営業所) TEL	(086)	—	

【注意】

1. 受講申込書は必要事項を必ず記載いただき、当日持参下さい。
2. 自家用で選任されている方におかれては、受講は任意となります。どうしても受講が必要な場合を除いて、受講をご遠慮いただきますようお願いいたします。
3. 県外の営業所等所属の方、受講申込書のない方(未記載含む)は受講できませんのでご注意ください。
4. 研修日の受講者数が、定員になり次第受付を終了しますので、ご了承ください。  
各研修日について受講優先地域を設けております、地域内優先日に所在の営業所の方は受講いただき、地域外所在の営業所の方は受講を控えていただきますようご協力願います。(業務の都合上、どうしても受講希望日が合わない場合は、受講いただけません。)
5. 分散受講にご協力願います。(研修後半にかけて受講者は減少します。)
6. 受講は適宜感染症対策をおこない受講願います。

問い合わせ先：TEL 086-286-8122 岡山運輸支局担当：安藤 中村 森下

申込書関係



# 申込書関係

## 令和5年度整備管理者選任後研修会受講申込書

3 受講申込書(岡山運輸支局)

### 記入例

機械で読み取る為、丁寧にはっきりと記入して下さい

受講日	令和5年12月25日 <b>午前</b> ・午後	
ふりがな	こくど はなこ	
受講者氏名	国土 花子	
生年月日	(西暦記載) 2000年1月1日	
事業者名	株式会社 国土トランスポート	
営業所名	岡山営業所	
営業所住所	岡山県 岡山市 北区 富吉町 5301-5	
業態及び協会	<small>いずれかに✓を入れてください(業態)</small> <input type="checkbox"/> 事業用バス <input type="checkbox"/> タクシー <input checked="" type="checkbox"/> 事業用トラック <input type="checkbox"/> 貨物軽自動車運送事業	<small>いずれかに✓を入れてください(協会)</small> <input type="checkbox"/> バス協会 <input type="checkbox"/> タクシー協会 <input checked="" type="checkbox"/> トラック協会 <input type="checkbox"/> 会員外・その他
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">該当する項目に✓を入れて下さい。</div>	
(営業所) TEL	(086) 286 - 8122	必ず記入して下さい。

#### 【注意】

1. 受講申込書は必要事項を必ず記載いただき、当日持参下さい。
2. 自家用で選任されている方におかれては、受講は任意となります。どうしても受講が必要な場合を除いて、受講はご遠慮いただきますようお願いいたします。
3. 県外の営業所等所属の方、受講申込書のない方(未記載含む)は受講できませんのでご注意下さい。
4. 研修日の受講者数が、定員になり次第受付を終了しますので、ご了承願います。  
各研修日について受講優先地域を設けております、地域内優先日に所在の営業所の方は受講いただき、地域外所在の営業所の方は受講を控えていただきますようご協力願います。(業務の都合上、どうしても受講希望日が合わない場合は、受講いただけません。)
5. 分散受講にご協力お願いします。(研修後半にかけて受講者は減少します。)
6. 受講は適宜感染症対策をおこない受講願います。

問い合わせ先：TEL 086-286-8122 岡山運輸支局担当：安藤 中村 森下

事業者名(営業所名)	点検年月日	点検実施者の役職及び氏名
( )		
実施事項		実施結果
1 安全 運 行 の 確 保	輸送の安全が最優先であるという意識を事業者内部に浸透させ、経営トップから現場まで組織が一体となって輸送の安全性の向上に努める。	
	シートベルトを座席に埋没させないなど、乗客が常時着用することができる状態にしておくことはもとより、安全確保のため、車内放送等により乗客にシートベルトの着用を促すとともに、発車前に着用状況を目視等により確認すること。	
	運転者の体調急変に伴う事故を防止するため、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」(平成26年4月18日改訂)に基づき、運転者の疾病等の状況、医薬品の服用状況等を把握し、健康状態に異常が認められた場合には運転者を交替させる等、適切な運行管理を徹底すること。	
	過労運転や睡眠不足による事故を防止するため、これら生理的要因が交通事故を引き起こす恐れがあることを運転者に理解させるとともに、日々の点呼における疲労、睡眠不足の状態の確認や、適切な運行指示書の作成などの運行管理を徹底すること。	
	乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作を絶対に行わないよう、また、横断歩道において歩行者を優先するよう徹底すること。	
	運転者に対し、妨害運転(いわゆる「あおり運転」)の悪質性・危険性を周知し、その防止を徹底すること。また、適性診断の結果も活用するなどして、運転者に対し「思いやり・ゆずり合い」を意識させ、周囲の交通に配慮した運転に努めるよう指導すること。さらに、ドライブレコーダーの利用及びその映像の活用を図ること。	
	子供、高齢者、障害者等に配慮し、歩行者及び自転車利用者の安全確保を図ること。	
	飲酒運転の根絶に向けた運転者に対する指導監督を適切に実施するとともに、運行の際には、アルコール検知器の使用による酒気帯びの確認を確実にを行うなど、厳正な点呼を実施し、飲酒運転の絶無を図ること。	
	覚せい剤や危険ドラッグ等薬物の使用防止の指導・啓発を徹底する。	
	夕暮れ時における前照灯の早めの点灯及び、暗い道等での走行用前照灯(上向き)とすれ違い用前照灯(下向き)の小さな切替を励行する。	
車高、視野、死角、内輪差、制動距離等各自動車の構造上の特性を把握し、安全確保を徹底するよう指導すること。 進路変更、転回、後退等の際は、あらかじめバックミラー等により周囲の安全を十分に確かめるとともに、後退時等に周囲の歩行者等に対して警報を発する装置(後退警報装置、左折警報装置など)を備える車両では、やむを得ない場合を除き、当該装置を停止しないよう指導すること。		
乗合バスにおいては特に、車内事故を防止するための安全対策を実施すること。		
タクシーにおいては特に、交差点内での出会い頭事故を削減するため、一時停止を徹底すること。		
トラックにおいては特に、追突事故防止対策の強化を図ること。		
2	日常点検整備及び定期点検整備の確実な実施。不正改造の禁止。	
3	乗務員に対する適正なシートベルトの着用指導。  ・運行前に、シートベルト及び座席の不具合の有無を点検する。 ・シートベルトを乗客が常時着用することができる状態にしておく。 ・乗客にシートベルトの着用を促す。 ・乗客のシートベルトの着用状況を発車前に点検する。 ・高速自動車国道等を走行する乗合バス及び貸切バスにおいては、リーフレットを座席ポケットへ備え付ける等、乗客へのシートベルト着用の注意喚起を行う。 <u>(タクシー、貸切バス、シートベルトを備えた乗合バス)</u>  タクシー・ハイヤー事業者は、シートベルト着用のステッカーを作成し、車内に貼付すること。 <u>(タクシー)</u>	
4	車両、停留所、事業所等にポスター、垂幕、立看板等を掲示し、本運動の趣旨を一般に周知する。  車内放送を通じ、本運動の趣旨を一般に周知する。 <u>(バス)</u>  関係団体の広報誌やポスター掲示等を通じ、また、運転者及び運行管理者を対象とする講習会への参加や、本運動の趣旨及び次の広報事項を周知する。  ①歩行者及び自転車利用者(特に子供と高齢者)の安全に配慮。乗合バス等では高齢の乗客の保護に配慮 ②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ③より安全な自動車及び安全装置の普及促進とその正しい使い方の啓発 ④自賠責制度の役割と交通事故被害者保護の重要性 ⑤飲酒運転や無免許運転、覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用運転等、悪質・危険な運転行為の禁止の徹底 ⑥「無車検」車両・「無保険」車両及び「登録番号不表示」車両の運転防止 ⑦不正改造の禁止・不正改造車の排除の徹底及び自動車の点検整備の励行促進 ⑧「迷惑駐車をしない、させない」の励行	

【注】1. 自主点検の実施は、運行管理者クラス以上の役職者が行ってください

2. 実施結果欄には、実施したもの：○、実施できなかったもの：×、該当しないもの：/ (斜線)をそれぞれ記入してください

3. 運動期間中の自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故については、すべて速報願います。

(岡山運輸支局検査整備保安担当 TEL086-286-8122)

4. 本点検表は、社内教育記録とともに保存してください